

職員の給与に関する報告及び勧告

参 考 資 料

令 和 5 年

大 阪 市 人 事 委 員 会

目 次

1 職 員 給 与 関 係

職員の給与等の実態調査について	3
第 1 表 給料表別職員構成	4
〈参 考〉 図 1 行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額の推移	6
図 2 期末手当及び勤勉手当支給月数の推移	6
第 2 表 給料表別・級別・号給別人員等	7
第 3 表 給料表別・年齢別人員分布	19
〈参 考〉 行政職給料表適用者の年齢別人員分布	21
第 4 表 給料表別・勤続年数別人員分布	22
第 5 表 職員の管理職手当の支給状況	24
第 6 表 職員の扶養親族構成別人員	25
第 7 表 扶養手当支給区分別扶養親族数	25
第 8 表 職員の住居手当の支給状況	26
第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況	26
第 10 表 指定職給料表号給別人員	27
第 11 表 特定任期付職員給料表号給別人員	27
第 12 表 任期付職員の職種別人員	27
第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員	28

2 民 間 給 与 関 係

職種別民間給与実態調査について	31
第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数	32
第 15 表 職種別・学歴別・規模別初任給額	34
第 16 表 対応級表	35
第 17 表 職種別・規模別・学歴別給与額等	36
第 18 表 民間における初任給の改定状況	55
第 19 表 民間における家族手当の支給状況	55
第 20 表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況	56
第 21 表 民間における定年制の状況	56

第 22 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	56
第 23 表	民間における特別給の支給状況	57
第 24 表	民間と本市職員の給与比較	57

3 生 計 費 及 び 労 働 経 済 関 係

第 25 表	費目別・世帯人員別標準生計費	61
第 26 表	労働経済指標	62

4 賃 金 構 造 基 本 統 計 調 査 関 係

	賃金構造基本統計調査結果の活用について	67
第 27 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者）	70
第 28 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級）	71
第 29 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級）	71
第 30 表	民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級）	72
第 31 表	大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較	73

5 保 育 士 及 び 幼 稚 園 教 員 関 係

	保育士民間給与実態調査について	77
	幼稚園教員民間給与実態調査について	78
第 32 表	職種別・役職別給与額等	79
第 33 表	「大阪市保育士（主務を含む係員級）の給与」と「民間の保育士（一般の保育士）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較	80
第 34 表	「大阪市保育士（主任級）の給与」と「民間の保育士（主任保育士）の給与」の比較	81
第 35 表	「大阪市保育士（係長級）の給与」と「民間の保育士（施設長）の給与」の比較	82
第 36 表	「大阪市保育士」と「民間の保育士」の年齢階層別人員構成比較	83
第 37 表	「大阪市保育士」と「民間の保育士」の勤続年数区分別人員構成比較	83

第 38 表	「大阪市幼稚園教員（教諭級）の給与」と「民間の幼稚園教員（一般の教諭）の給与」、「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与（大学卒）、（短大卒）」の比較	84
第 39 表	「大阪市幼稚園教員（主任級）の給与」と「民間の幼稚園教員（主任等）の給与」の比較	85
第 40 表	「大阪市幼稚園教員（園長級）の給与」と「民間の幼稚園教員（園長）の給与」の比較	86
第 41 表	「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の年齢階層別人員構成比較	87
第 42 表	「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の勤続年数区分別人員構成比較	87

1 職 員 給 与 関 係

職員の給与等の実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、令和5年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査の対象等

地方公務員法第3条にいう一般職の職員について実施した。（ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び派遣職員等を除く。）

学歴・年齢・勤続年数については、次のとおりである。

- (1) 学歴 大学、短大、高校、中学の4区分に大別した最終学歴である。
- (2) 年齢 令和5年4月1日現在の満年齢である。
- (3) 勤続年数 本務採用時からのものである。ただし、教育職給料表(1)適用者、教育職給料表(2)適用者及び教育職給料表(3)適用者の勤続年数は教職についてからのものである。

第 1 表 給料表別職員構成

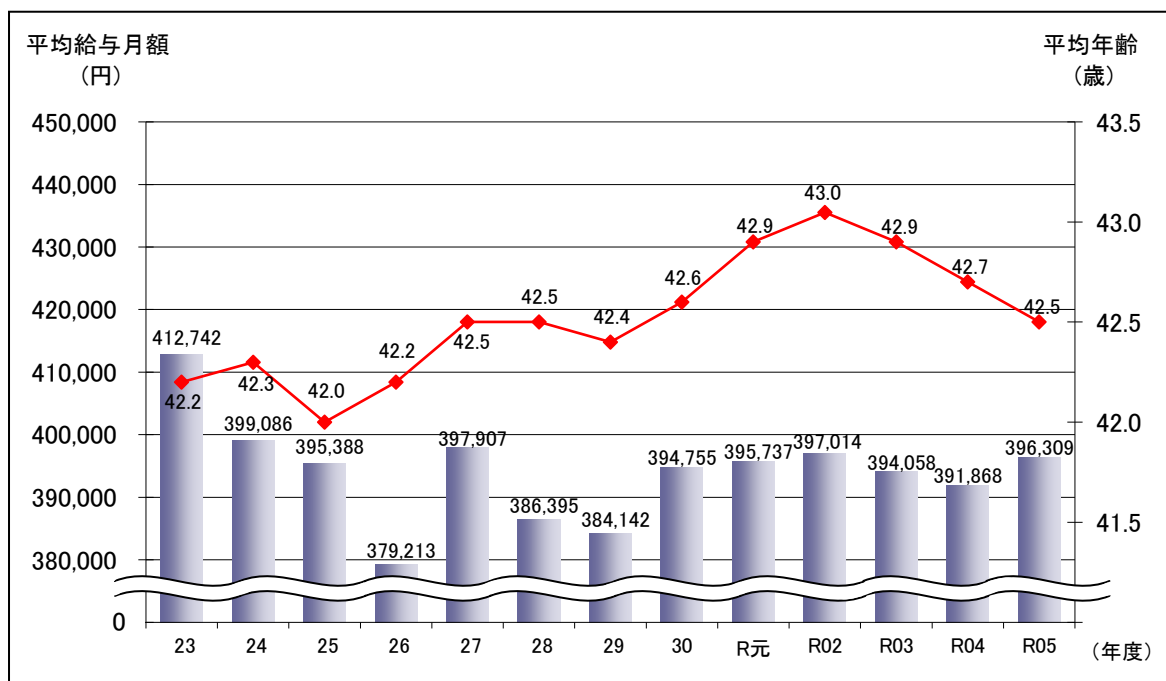
項 目		計	行 政 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	教 育 職 (3)
平 均 年 齢		40.2歳	42.5	46.6	38.3	38.7
平 均 勤 続 年 数		15.6年	19.2	20.4	11.9	12.5
平 均 扶 養 親 族 数		0.9人	0.9	1.8	0.7	0.4
学 歴 別 構 成	大 学 卒	67.9% (18,747)人	52.9 (6,010)	95.5 (169)	93.0 (9,788)	71.2 (173)
	短 大 卒	9.4% (2,590)人	4.9 (554)	4.5 (8)	6.9 (729)	28.8 (70)
	高 校 卒	22.7% (6,283)人	42.2 (4,798)	—	0.1 (10)	—
	中 学 卒	—	—	—	—	—
男 女 別 構 成	男	55.4% (15,290)人	62.0 (7,048)	74.0 (131)	42.7 (4,498)	0.8 (2)
	女	44.6% (12,330)人	38.0 (4,314)	26.0 (46)	57.3 (6,029)	99.2 (241)
人 員		27,620人	11,362	177	10,527	243
平 均 給 与 月 額 (円)	給 料 月 額	321,923	318,828	435,512	336,854	310,716
	扶 養 手 当	8,768	8,895	19,025	7,449	4,162
	管 理 職 手 当	5,327	7,273	7,435	4,352	11,951
	地 域 手 当	53,769	53,614	73,916	55,784	52,292
	住 居 手 当	8,205	7,593	4,152	8,864	9,632
	初任給調整手当	418	—	—	—	—
	単 身 赴 任 手 当	49	106	—	—	—
	計	398,459	396,309	540,040	413,303	388,753

- (注) 1. 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下、「任期付条例」という。）第2条第2項により任期を定めて採用された職員は集計の対象とし、それ以外の任期付職員及び再任用職員は集計の対象としない。（以下、第9表までについて同じ。）
2. 学歴別及び男女別構成の（ ）内は実人員である。
3. 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	消 防 職	保 育 士	指 定 職
46.8	50.9	38.9	38.8	38.1	40.6	60.6
16.9	8.6	12.6	12.8	15.9	15.7	2.1
1.2	1.1	0.6	0.3	1.4	0.4	—
100.0 (27)	100.0 (53)	89.1 (375)	83.1 (467)	44.1 (1,524)	18.6 (145)	100.0 (16)
—	—	10.9 (46)	16.5 (93)	13.4 (463)	80.5 (627)	—
—	—	—	0.4 (2)	42.5 (1,466)	0.9 (7)	—
—	—	—	—	—	—	—
81.5 (22)	49.1 (26)	49.2 (207)	3.0 (17)	95.4 (3,293)	4.5 (35)	68.8 (11)
18.5 (5)	50.9 (27)	50.8 (214)	97.0 (545)	4.6 (160)	95.5 (744)	31.3 (5)
27	53	421	562	3,453	779	16
358,395	534,749	303,226	294,473	295,432	266,130	733,600
13,463	9,858	6,164	3,255	14,270	4,767	—
17,111	58,604	6,651	1,781	2,057	—	—
62,235	96,514	50,567	47,921	49,882	43,343	117,376
4,426	4,368	9,690	8,925	8,501	6,644	—
—	189,559	3,551	—	—	—	—
—	566	—	—	17	—	3,750
455,630	894,218	379,849	356,355	370,159	320,884	854,726

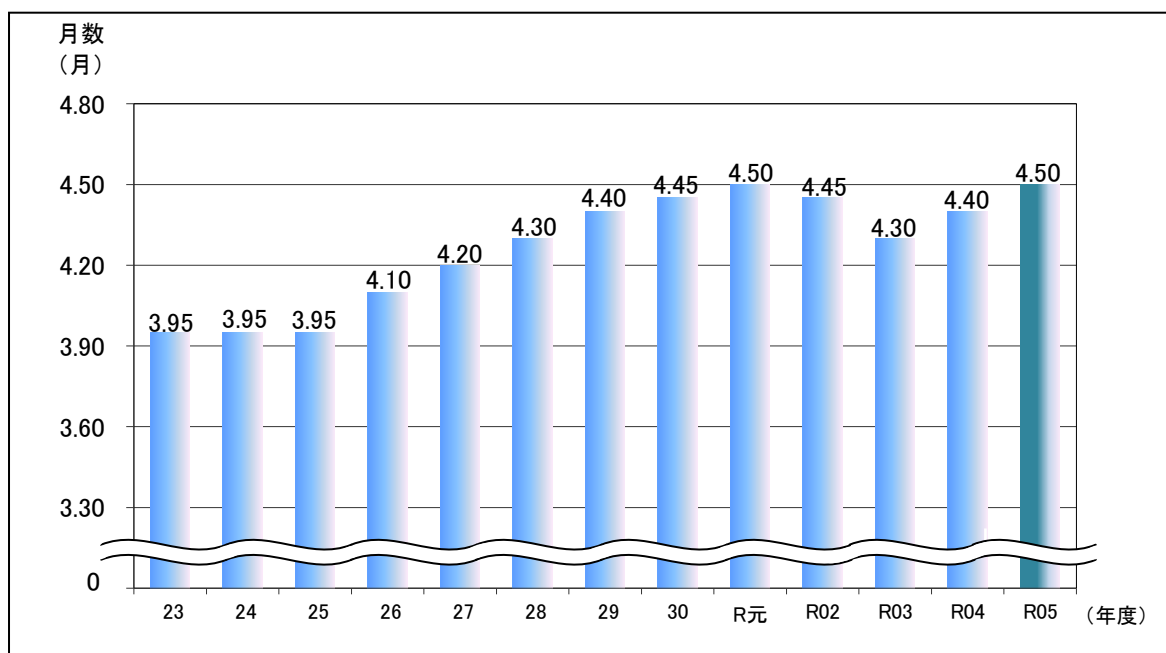
〈参考〉

図1 行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額推移



- (注) 1. 令和4年度まで給与減額措置が実施されており、平均給与月額は減額後のものである。
 2. 平成27年度より、課長代理級を除く保育士及び課長代理級の消防吏員については行政職給料表適用者ではなくなった。

図2 期末手当及び勤勉手当支給月数の推移



- (注) 1. 指定職給料表適用者を除く。
 2. 令和5年度については、人事委員会が勧告した月数である。

第 2 表 給料表別・級別・号給別人員等
その 1 行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1			1				119	19
2							72	5
3			1					29
4				3				
5				3	1			
6			1	5	1			
7		1	3	7	1			
8			1	5	4			
9		1	2	6	4			
10		5	6	4	4			
11	23	235	16	5	5			
12		13	16	6	5			
13	1	8	21	9	5			
14	1	25	18	6	4	2		
15	37	204	17	7	9	2		
16	2	43	21	12	6			
17	1	16	32	9	5	1		
18	6	21	21	11	11	2		
19	48	112	20	19	7			
20	6	67	32	12	12	3		
21	6	30	30	13	19	5		
22	4	41	33	17	20	5		
23	26	88	52	16	26	7		
24	10	48	24	17	21	9		
25	9	39	45	18	16	16		
26	10	30	30	19	31	13		
27	327(306)	61	37	11	41	15		
28	22(4)	32	31	36	127	33		
29	25(17)	34	34	21	44	21		
30	14(7)	35	36	22	22	45		
31	13(7)	49	33	30	38	104		
32	9	33	37	22	63	23		
33	13	44	30	46	28	33		
34	12	32	36	38	19	22		
35	22	46	38	40	18	32		
36	11	43	39	41	36	17		
37	7	42	39	36	29	29		
38	5	47	43	39	16	22		
39	9	56	39	43	17	24		
40	10	35	54	47	21	17		
41	8	33	52	42	13	11		
42	3	32	53	40	16	16		
43	11	29	54	51	15	23		
44	7	40	56	47	12	25		
45	3	40	46	53	84	13		
46	8	31	51	53		8		
47	15	22	47	48		10		
48	6	18	60	43		9		

(注) 1. 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下、第2表の各表について同じ。)

2. 1 級27号給から31号給までの号給の適用を受ける大学卒の事務・技術・福祉職員及び社会人経験者の福祉職員については、この表にかかわらず184,300円。() 内はその人数(内数)である。

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
49	9	27	53	47		7		
50	4	18	57	52		8		
51	3	36	52	47		4		
52	3	22	41	51		9		
53	7	20	111	49		14		
54	1	16	52	52		11		
55	7	13	35	74		6		
56	2	17	46	43		2		
57	9	13	62	55		39		
58	4	19	37	47				
59	3	19	28	63				
60	4	18	42	50				
61	3	17	43	70				
62	3	9	39	55				
63	5	9	33	51				
64	1	18	30	48				
65	4	19	35	48				
66		6	27	48				
67	5	9	17	36				
68	1	14	16	35				
69	6	17	25	45				
70		14	27	38				
71	5	11	26	42				
72	2	6	18	41				
73	3	10	29	46				
74	1	10	13	34				
75		11	23	41				
76	3	17	23	37				
77	1	251	581	48				
78	3			38				
79	1			44				
80				41				
81	2			505				
82	2							
83	1							
84								
85	1							
86	1							
87	2							
88	2							
89	6							
計	870	2,547	3,009	3,099	876	717	191	53
平均給料月額(円)	187,867	239,831	313,601	358,210	405,569	442,193	485,480	555,774
平均年齢(歳)	26.1	34.0	43.6	46.8	51.1	53.6	55.3	57.4
平均勤続年数(年)	1.2	8.8	19.9	25.3	29.9	31.7	32.0	28.7

その2 教育職給料表(1)

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3				6	1
4					1
5					
6				4	
7				3	4
8				2	
9					
10				2	
11				7	3
12				1	
13					
14				2	1
15				3	2
16				2	
17				3	1
18				1	
19			1	9	1
20				2	1
21		1		1	
22				3	
23				6	
24				2	1
25			1	2	
26				2	
27			1	2	
28				8	
29				3	1
30				2	
31				4	
32				3	
33		1		4	
34				4	
35				1	
36				2	
37				6	
38				3	
39				7	
40				2	
41				3	
42				4	
43			1	1	
44				1	
45				1	
46			3	1	
47				2	
48				3	
49			1		
50			2		
51					
52					
53			1	1	
54					
55			1	1	
56				1	
57			2		
58					
59			1		
60					
61			1		
62					
63					
64					
65		1			
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73		1			
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					

級 号給	1	2	特2	3	4
85	人	人	人	人	人
86					
87					
88					
89			2		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103		1			
104					
105		1			
106					
107					
108					
109		1			
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138		1(1)			
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149		1(1)			
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
～					
169					
計	—	9	18	133	17
平均給料月額(円)	—	366,275	381,011	441,924	479,706
平均年齢(歳)	—	43.6	41.6	46.6	53.2
平均勤続年数(年)	—	17.1	17.2	20.1	27.5

(注) () 内は主務教諭等の人数(内数)である。(以下、その3について同じ。)

その3 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3					18	4
4						
5					2	
6					1	
7					11	3
8						2
9					4	3
10					1	3
11		1		1	21	6
12				1	2	4
13				1	1	5
14					3	8
15		1			13	10
16					7	13
17			236	4	4	10
18			1	1	3	31
19			40		19	8
20			3		11	11
21			272	1	8	9
22			4		4	13
23			54	1	15	9
24			8	1	5	12
25			289	5	2	10
26			7		5	7
27			70	3	3	4
28			18	1	10	10
29			278	6	6	4
30			13	1	7	9
31			86	2	4	5
32			23	1	13	3
33			271	4	6	3
34			16	3	10	5
35			89	6	2	2
36			20	1	11	2
37			221	6	8	8
38			28	2	10	
39			92	8	11	
40			35	7	8	
41			220(1)	7	7	
42			26	3	8	
43			106(6)	4	8	
44			30	10	15	
45			235(6)	10	12	
46			34(2)	6	3	
47			128(30)	7	8	
48			36(2)	4	11	
49			196(134)	6	9	
50			34(11)	9	5	
51			97(60)	5	3	
52			46(24)	9	6	
53			171(131)	4	6	
54			32(15)	10	5	
55			104(77)	5	10	
56			47(28)	7	13	
57			225(195)	5	9	
58			42(26)	6	3	
59			109(91)	7	2	
60			54(46)	9	6	
61			192(170)	5	5	
62			57(44)	5	2	
63			97(88)	4	1	
64			73(58)	4	1	
65			183(161)	5		
66			58(53)	7		
67			116(106)	3	1	
68			72(62)	2		
69			179(173)	2	1	
70			60(47)	1		
71			109(100)	5	1	
72			55(54)	5		
73			283(191)	4		
74			61(60)	4		
75			99(99)	3		
76			47(47)	5		
77			138(136)	1		
78			103(102)			
79			81(81)	5		
80			80(80)	2		
81			112(112)	7		
82			74(74)	6		
83			60(60)	4		
84			56(56)	4		

号給	級	1	2	特2	3	4
85			121(121)	7		
86			88(88)	6		
87			59(59)	7		
88			60(60)	5		
89			83(83)	9		
90			84(84)	5		
91			64(64)	6		
92			58(58)	8		
93			64(64)	9		
94			77(77)	5		
95			43(43)	7		
96			61(61)	7		
97			53(52)	10		
98			67(67)	4		
99			58(58)	6		
100			62(62)	3		
101			42(42)	6		
102			54(54)	4		
103			48(48)	5		
104			32(32)	5		
105			28(28)	2		
106			35(35)	5		
107			43(43)	5		
108			35(35)	1		
109			41(41)	2		
110			37(37)			
111			31(30)			
112			48(48)			
113			23(23)	1		
114			29(29)			
115			33(33)			
116			40(40)			
117			36(36)			
118			32(32)			
119			28(27)			
120			29(28)			
121			23(23)			
122			33(33)			
123			36(35)			
124			23(23)			
125			45(45)			
126			26(25)			
127			30(30)			
128			26(26)			
129			24(24)			
130			37(37)			
131			38(37)			
132			27(27)			
133			35(33)			
134			42(42)			
135			43(43)			
136			28(27)			
137			44(44)			
138			46(46)			
139			38(38)			
140			51(51)			
141			49(49)			
142			42(42)			
143			36(36)			
144			58(58)			
145			30(30)			
146			26(26)			
147			24(24)			
148			12(12)			
149			8(8)			
150			2(2)			
151						
152			1(1)			
153			1(1)			
154						
155						
156			1(1)			
157						
158			3(3)			
159			1(1)			
160						
161			20(20)			
計	—	9,428	433	430	236	
平均給料月額(円)	—	326,884	404,207	425,081	450,799	
平均年齢(歳)	—	37.0	46.6	49.1	55.0	
平均勤続年数(年)	—	10.6	20.1	22.1	28.4	

その4 教育職給料表(3)

号給	級	1	2	3	4
1	人			3	人
2					
3					
4				1	
5				1	1
6					
7					
8					
9				1	
10					
11					
12					2
13					
14					
15					
16					
17				1	
18					
19				3	1
20					
21			6	2	
22					
23					
24				1	
25			3	5	1
26					1
27			3	1	
28					1
29			6	2	
30					
31			2	1	2
32					
33			7		1
34					
35				2	1
36				1	
37			7		
38					
39			1	3	
40				1	
41			8	1	
42					1
43					
44			1		1
45			10		1
46					1
47			3		
48			1	3	1
49			5		2
50			2	2	
51			2		
52			1		
53			7	2	1
54			1		
55			1	2	1
56			1	1	
57			3	1	
58			1	1	2
59			3	1	1
60			3	1	
61			3	1	1
62			3		1
63			3	2	1
64			1		2
65			3	1	
66			3	2	6
67					2
68			2		
69			1		2
70			1		
71			3		2
72			2	1	2
73			3		2
74					
75			1	1	
76					
77			2		
78					
79			1		
80			3		
81			2		
82					
83			1		
84					

号給	級	1	2	3	4
85	人		2	人	人
86				1	
87					
88					
89					
90			1		
91					
92					
93			1	1	
94			1		
95					
96			1		
97				1	
98					
99					
100			1		
101					
102					
103					
104					
105			1		
106					
107					
108					
109			1		
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129			1		
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136			1		
137					
138					
139					
140			1		
141					
142					
143			1		
144					
145					
146					
147					
148					
149			5		
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計	—	144	55	44	
平均給料月額(円)	—	256, 521	356, 658	430, 654	
平均年齢(歳)	—	32. 2	43. 0	54. 5	
平均勤続年数(年)	—	6. 5	15. 5	28. 3	

その5 研究職給料表

号給	級	1	2	3	4
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21		1			
22					
23					
24					
25					
26					
27		1			
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47				3	
48					
49					
50					
51					
52					
53		1			
54					
55					
56			1	1	
57					
58					
59		1			
60					
61					
62					
63			1	1	
64					
65		1			
66					
67		2			
68					
69					
70					
71				1	
72					
73					
74					
75					
76					
77		1	1		
78		1			
79					
80					

号給	級	1	2	3	4
81		人	人	人	人
82					
83			1		
84					
85			1		
86			1		
87					
88			1		
89					
90					
91		1			
92			1		
93		1			
94					
95					
96					
97			2		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
計		11	10	6	—
平均給料月額(円)		287,918	388,150	438,010	—
平均年齢(歳)		39.0	50.1	55.4	—
平均勤続年数(年)		6.0	20.9	30.0	—

その6 医療職給料表(1)

号給	級	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人	人
2					11	1
3					3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17		1				
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31				1		
32						
33						
34						
35						
36				1		
37		1				
38			2			
39						
40			1			
41			1			
42		1				
43			2			
44			1	1		
45						
46						
47			1			
48				1		
49						
50						
51						
52				1		
53						
54						
55						
56				1		
57			1			
58						
59						
60			1			
61						
62						
63				1		
64			1			
65						
66			1			
67						
68				2		
69				3		
70				2		
71				1		
72						
73				1		
74			1			
75						
76				1		
77						
78						
79			1			
80						

号給	級	1	2	3	4	5
81		人	人	人	人	人
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90				2		
91						
92						
93				2		
計		3	14	21	14	1
平均給料月額(円)		334,267	448,100	550,276	632,593	653,400
平均年齢(歳)		31.1	41.9	52.5	61.0	61.5
平均勤続年数(年)		0.7	6.1	8.8	11.7	19.0

その7 医療職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人	人
2						
3				1		
4				2		
5				1		
6					1	
7						
8				1		
9				1	2	
10			1	3		
11			2	1	1	
12			2	1	2	
13	1		4	2	2	
14			2	2		
15			2	1	2	
16			5	2		
17	3		3	2	1	
18			5	1	3	
19			2	3	1	
20			5	3		
21			2		2	
22			2	3		1
23	13		2	4	3	
24			2		3	1
25	1		4	4	1	3
26	2		4	3	1	2
27	20		3	5	1	9
28	3		1	2	1	1
29	1		3	2	2	3
30	3			2	2	
31	7		1		3	2
32	1			7		
33	3		1	1		2
34	5		1	1	3	1
35	9		1	4		1
36	3			3	2	3
37	6		2	3	2	
38	3		1	2		1
39	10		1	2		1
40	6		2	2		
41	3					1
42	2		1	1		1
43	6			2		
44	2			2		
45	1					
46	5			1		
47	1		1	1		
48	1			1		
49	1		1	1		1
50	1					1
51	3		1			
52	1		2			
53	2			1		1
54	1			4		
55	2			1		
56	1		2			
57						
58						
59				1		
60	1					
61						
62			2	1		
63			1			
64						
65	1					
66	1		1			
67	1		1			
68	1			1		
69			1			
70	1			1		
71						
72			1			
73				1		
74						
75			1			
76				2		
77				1		
78						
79				1		
80				1		

号給	級	1	2	3	4	5
81		人	人	人	人	人
82			12	1		
83				1		
84		1		3		
85						
86						
87						
88						
89		2		1		
計		142	94	108	41	36
平均給料月額(円)		227,545	286,653	333,462	402,919	440,775
平均年齢(歳)		29.7	37.8	42.5	49.9	54.9
平均勤続年数(年)		2.4	11.3	16.5	25.1	30.2

その8 医療職給料表(3)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1	人		人	人	人	人	人
2							
3							
4				1			
5							
6							
7							
8				1			
9							
10							
11				2			
12				3			
13							
14				2	1		
15			32	2	1		
16							2
17				2			
18			4				1
19			27	1			1
20			3	3			
21				2			2
22			2				
23	1		13		2		4
24			6	1	1	12	
25			2	2	1	3	2
26			3	2	4	2	
27	34		8	1	2	1	
28			4		2	10	1
29	1		3	2	1	2	
30			6	3			
31	1		6	2	1		
32			6	2	3	1	
33			4	2	2	6	
34			6		2		
35	1		9	1	1		
36			3	2	3		
37			3	2	4		
38				1	4		
39	6		7	1	1		
40			3	1	1		
41	1		6	4	1		
42			3	3	3		
43			3	2			
44			2		2		
45	1		3		1		
46			3	1			
47			2	2	2		
48			2		3		
49	1		3		3		
50			2	1			
51			1	1	2		
52			2		1		
53			3				
54					2		
55			1		2		
56			3				
57					3		
58			3	1	1		
59			1	1	2		
60				2	4		
61				1	2		
62			1		3		
63					5		
64					4		
65			1		3		
66			1		7		
67					2		
68			2		3		
69			1				
70				1	3		
71				1			
72					1		
73					43		
74				1			
75							
76				1			
77							
78				1			
79							
80							

給 号 級	1	2	3	4	5	6
81	人	人	人	人	人	人
82			1			
83			1			
84			2			
85			2			
86			1			
87			2			
88			2			
89			2			
90			2			
91			1			
92			2			
93			24			
94		1				
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101		1				
102						
103						
104		1				
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114		1				
115						
116						
117						
計	47	213	108	144	37	13
平均給料月額(円)	201, 128	234, 853	317, 359	356, 805	401, 219	424, 423
平均年齢(歳)	24. 3	29. 7	43. 8	47. 4	54. 3	57. 6
平均勤続年数(年)	0. 1	3. 2	16. 1	22. 3	30. 1	35. 0

その9 消防職給料表

号給	級	1	2	3	4	5
		人	人	人	人	人
1						
2						
3		9	5	1		
4		1				
5		6	4			
6		2				
7		20	26	12		
8		16	9			
9		20	16	3		
10		3	1			
11		19	48	14		
12		11	4	4		2
13		12	30	7		1
14		1	10	3	1	
15		33	43	18		
16		17	14	6		
17		21	21	4		
18		4	8	6	1	
19		68	55	12		
20		10	10	7		
21		21	20	6	2	2
22		8	7	4	2	
23		54	45	25	4	
24		12	9	12		2
25		33	27	13	2	
26		3	5	10	1	
27		31	38	12	5	2
28		6	12	16	4	
29		17	29	9	8	3
30		5	11	14	5	1
31		12	25	10	5	2
32		3	17	14	7	2
33		13	24	18	7	3
34		3	8	20	8	2
35		5	22	17	4	6
36		2	9	18	7	7
37		5	14	24	9	10
38		4	14	24	8	11
39		3	29	17	6	6
40			14	25	8	7
41		2	27	23	6	7
42			9	19	1	11
43		1	19	15	5	8
44			15	21	5	4
45			18	16	8	12
46			13	13	9	
47	1		14	23	5	
48			7	17	8	
49			19	15	7	
50			16	21	2	
51	1		14	14	3	
52			9	29	4	
53			18	11	4	
54			15	17	4	
55			16	21	4	
56	1		7	18	2	
57			11	11	6	
58			12	15	7	
59			16	21	1	
60			12	13	3	
61			5	9	6	
62			10	20	4	
63			5	13	2	
64			7	9	1	
65			9	12	6	
66			9	16	4	
67	1		8	10	3	
68			5	11	2	
69			2	8	5	
70			3	9	5	
71			6	14	5	
72			4	8	5	
73			2	11	6	
74			4	8	9	
75			1	9	4	
76			5	7	12	
77			5	8	25	
78			6	11	23	
79			5	11	17	
80			2	8	12	

号給	級	1	2	3	4	5
		人	人	人	人	人
81			3	9	11	
82			2	4	6	
83			3	6	13	
84			3	6	5	
85			2	6	10	
86			2	10	9	
87			2	5	12	
88			2	5	5	
89			4	9	10	
90			3	3	5	
91			1	5	2	
92			1	4		
93			3	2		
94			1	8		
95				6	2	
96			2	7	1	
97			1	6		
98			1	7		
99			2	6		
100			1	9		
101				6		
102			1	6		
103			1	7		
104				8		
105				7		
106				13		
107				11		
108				9		
109				13		
110			1	11		
111			1	15		
112			3	8		
113				7		
114			1	7		
115			4	5		
116				1		
117			1	9		
118						
119			1			
120			2			
121			2			
122			2			
123			1			
124			2			
125			6			
126						
127						
128						
129						
計		520	1, 141	1, 236	445	111
平均給料月額(円)		192, 928	263, 595	327, 320	378, 551	414, 589
平均年齢(歳)		23. 7	33. 5	42. 4	50. 6	54. 6
平均勤続年数(年)		1. 9	10. 8	20. 2	28. 9	33. 7

その10 保育士給料表

号給	級	1	2	3	4
1	人		人	人	人
2					36
3					1
4					2
5					2
6					9
7					2
8			1		2
9	22	1			4
10					2
11					2
12					2
13	21				2
14	1	1			3
15	1				
16	8				2
17	36				3
18	1	1			2
19		1			2
20	4	1			3
21	32				4
22	6				1
23	3				1
24	6				
25	15				1
26	4				
27	5	1			
28	5				
29	19	1			3
30	9	2		1	
31	1			1	
32	3	1			1
33	11	1			
34		1			
35	1				
36	2	2			
37	6	2		1	
38	3				
39	9			1	
40	6				1
41	2			1	
42	2	4		1	
43	6	1		1	
44	1	2		3	
45	7	1		2	1
46	2	1			
47	3	4		3	1
48	4	2		2	
49	3	2		1	
50	5	2		1	
51	3	4		5	
52	1	1		3	
53	3	1		2	
54	2	1		4	
55		2		15	
56				6	
57	4	1		2	
58	3			5	
59	6	1		16	
60	4	3		3	
61	1	1		2	
62	4	2		8	
63	4	2		7	
64	1			2	
65	1	4		8	
66	4	3		1	
67	1	5		6	
68	3	1		2	
69	2	3		2	
70	2	1		1	
71	1	4			
72		1			
73		2	1		3
74	1	1			
75		1			
76		3			
77	2	2			
78		4	1		
79		2			
80		2	1		

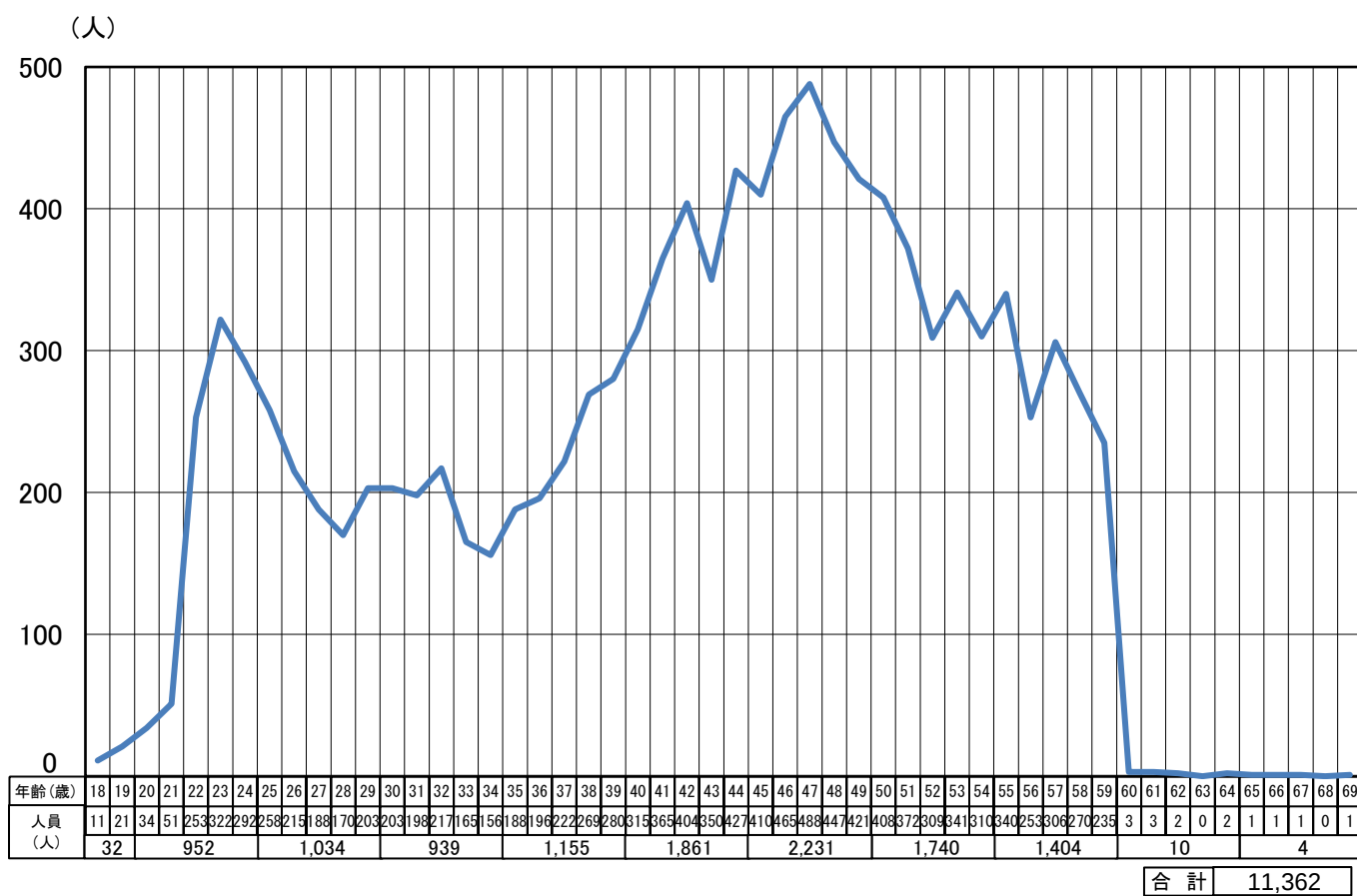
号給	級	1	2	3	4
81	人	人	人	人	人
82		1	2		
83			1		
84			3		
85	1	1			
86		1	1	1	
87					
88	1	4	1	1	
89		1	1		
90			11		
91	1	2			
92		2			
93		2			
94		4			
95		1			
96			5		
97					
98			1		
99					
100	1	1			
101		2			
102		5			
103		1			
104		5			
105		3			
106		4			
107		2			
108		8			
109		55			
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125	3				
計	337	210	136	96	
平均給料月額(円)	190, 181	291, 585	340, 092	372, 280	
平均年齢(歳)	28.3	46.8	51.3	55.1	
平均勤続年数(年)	2.9	21.6	27.3	31.0	

第 3 表 給料表別 ・ 年齢別人員分布

年 齡	計	行政職	教育職 (1)	教育職 (2)	教育職 (3)	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	消防職	保育士
計	人 27,604	人 11,362	人 177	人 10,527	人 243	人 27	人 53	人 421	人 562	人 3,453	人 779
15歳											
16											
17											
18	15	11								4	
19	37	21								16	
20	94	34								39	21
21	121	51		1					1	51	17
22	654	253		234	6				22	98	41
23	799	322	1	295	3			2	29	111	36
24	840	292		364	10	1		7	34	105	27
25	802	258		349	7			14	25	108	41
26	750	215		378	7		1	17	18	99	15
27	659	188	1	308	8	1		13	20	114	6
28	693	170		360	11			15	22	103	12
29	716	203		361	6			23	17	101	5
30	713	203		339	16			24	19	99	13
31	671	198		325	7			19	14	91	17
32	739	217		363	15		1	13	6	114	10
33	675	165	1	356	8		1	20	10	104	10
34	717	156	1	394	5			12	11	125	13
35	749	188	1	367	7	1		15	15	136	19
36	752	196		375	5	1	1	16	9	138	11
37	804	222		405	11	3	1	10	15	114	23
38	836	269	3	401	5		1	17	17	116	7
39	800	280	8	352	6		1	15	11	110	17
40	826	315	10	342	6		4	9	10	115	15
41	815	365	5	326	4	1	1	10	12	85	6
42	827	404	16	309	8		1	11	7	57	14
43	737	350	14	270	6			14	10	56	17
44	800	427	8	258	6	1	1	10	4	72	13

年 齡	計	行政職	教育職 (1)	教育職 (2)	教育職 (3)	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	消防職	保育士
45	727	410	9	203	5		3	7	6	64	20
46	741	465	12	153	4	1	2	8	17	63	16
47	799	488	10	168	2	2	1	6	18	86	18
48	799	447	20	180	6	1	1	7	11	99	27
49	780	421	6	224	8	3	2	7	11	78	20
50	754	408	16	211	2	1	1	5	15	59	36
51	692	372	7	214	4		1	8	14	47	25
52	615	309	7	205	4		1	11	13	44	21
53	615	341	9	174	4	3	4	8	16	36	20
54	560	310	2	154	3	2	3	11	19	35	21
55	594	340	4	141	4	2	2	13	19	46	23
56	505	253	2	141	3	1		6	9	67	23
57	584	306	1	137	6	1	2	7	14	80	30
58	586	270	2	169	8		5	6	7	88	31
59	583	235	1	215	7	1	2	5	15	80	22
60	6	3		2			1				
61	6	3		1			2				
62	6	2		2			2				
63	1			1							
64	4	2					2				
65	2	1					1				
66	2	1					1				
67	1	1									
68											
69	1	1									

〈参考〉 行政職給料表適用者の年齢別人員分布



※60歳以上は、任期付条例第2条第2項により任期を定めて採用された職員である。

第 4 表 給料表別 ・ 勤続年数別人員分布

年 数	計	行 政 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	教 育 職 (3)
計	人 27,604	人 11,362	人 177	人 10,527	人 243
1年未満	1,573	623	1	683	15
1	1,414	543	1	581	11
2	1,529	524		702	12
3	1,271	315		660	22
4	1,052	294		586	13
5	768	248	2	282	3
6	604	178		274	9
7	888	255		454	13
8	808	155	1	507	20
9	698	177	3	405	9
10	838	249	1	365	10
11	702	132	3	407	6
12	523	124	7	256	6
13	575	120	6	313	3
14	830	72	8	555	7
15	558	74	6	277	7
16	454	27	10	255	5
17	563	123	17	299	4
18	879	418	6	347	8
19	707	364	11	219	5
20	701	381	5	217	5
21	639	389	15	145	5
22	570	336	8	95	
23	547	365	6	86	
24	585	413	8	77	3
25	495	291	8	104	1
26	611	394	9	126	3
27	699	422	10	172	2
28	627	370	7	151	2
29	635	365	4	164	6
30	633	361	5	144	4
31	515	306	2	111	1
32	467	291	1	97	4
33	420	250	4	112	4
34	323	186		71	4
35	326	209	1	59	2
36	404	233	1	93	2
37	340	197		59	5
38	238	158		11	
39	251	179		4	2
40	212	149		2	
41	128	98			
42	4	4			
43					
44					
45					
以上					

研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	消 防 職	保 育 士	年 数
人 27	人 53	人 421	人 562	人 3,453	人 779	計
	6	27	44	121	53	1年未満
1	3	38	53	127	56	1
2	4	22	68	133	62	2
	5	20	34	156	59	3
1	4	22	14	95	23	4
2	5	22	30	125	49	5
2	1	22	16	81	21	6
1	2	15	13	126	9	7
	2	15	13	95		8
	2	8	10	84		9
	3	5	8	197		10
2	1	13	6	119	13	11
	1	7	8	114		12
2	3	14	10	97	7	13
		13	12	127	36	14
	1	16	11	141	25	15
	2	14	7	134		16
1	1	1	7	86	24	17
		9	10	72	9	18
	2	7	10	77	12	19
		8	1	73	11	20
	1	3	11	60	10	21
1		6	5	95	24	22
3		1	8	60	18	23
		8	23	46	7	24
1		6	14	51	19	25
		6	13	46	14	26
		7	10	61	15	27
2	2	11	11	61	10	28
3		12	14	54	13	29
1	1	15	11	62	29	30
1		6	7	56	25	31
1		6	13	16	38	32
1	1	3	10	17	19	33
		3	6	39	14	34
		3	11	28	13	35
		5	3	53	14	36
		2	5	57	15	37
				60	9	38
			1	61	4	39
			1	60		40
				30		41
						42
						43
						44
						45
						以上

第 5 表 職員の管理職手当の支給状況

支給区分	支給対象補職		受給者	受給者 一人当たり 平均受給額
	市長部局	学校園		
1 種 甲	局長等	—	29 人	
1 種 乙	理事等	—	5 人	
1 種 丙		—	20 人	
2 種 甲	部長等	—	75 人	
2 種 乙	担当部長等	—	130 人	
3 種 甲	課長等	校長	179 人	
3 種 乙			855 人	
3 種 丙		准校長、園長	56 人	
4 種 甲	副課長等 (消防局に限る)	副校長、教頭	541 人	
計			1,890 人	77,851円

(注) 指定職給料表適用者については当該手当の支給対象外のため、集計の対象としない。

(以下、第8表までにおいて同じ。)

第 6 表 職員の扶養親族構成別人員

区 分		該 当 職 員 数
受 給 者	配 偶 者 の み	1,079 人
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 1 人	1,251
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 2 人	1,710
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 3 人	626
	配 偶 者 と 扶 養 親 族 4 人 以 上	102
	上 記 以 外 の 扶 養 親 族 構 成	6,592
非 受 給 者		16,244
計		27,604

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
(次表において同じ。)

全職員数 (A)	扶 養 手 当 の 受 給 者 数 (B)	全職員数に占める受給者数の割合 (B)/(A)	手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額	職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額
27,604人	11,360人	41.2%	21,317円	8,773円

第 7 表 扶養手当支給区分別扶養親族数

支 給 区 分		扶 養 親 族 数
配 偶 者		4,768 人
配偶者以外の 扶養親族1人目	配 偶 者 の な い 場 合	837
	配 偶 者 の あ る 場 合	3,689
	配 偶 者 が あ る が 扶 養 親 族 で な い 場 合	5,755
配 偶 者 以 外 の 扶 養 親 族 2 人 目 以 上		8,458
計		23,507

第 8 表 職員の住居手当の支給状況

区 分	該 当 職 員 数
受 給 者	7,780 ^人
非 受 給 者	19,824
計	27,604
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	29,131 ^円
総 人 員 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	8,210

第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況

区 分	受 給 者
職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離	100km未満
	100km以上 300km未満
	300km以上 500km未満
	500km以上 700km未満
	700km以上 900km未満
	900km以上 1,100km未満
	1,100km以上 1,300km未満
	1,300km以上 1,500km未満
	1,500km以上
受 給 者 計	45 ^人
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	34,267 ^円
総 人 員 1 人 当 たり 平 均 受 給 額	56

第 10 表

指定職給料表号給別人員

号 給	人 員
1	
2	16
計	16

(注) 区長の職にある職員のうち、公募により任命された職員（任期付条例第2条第2項の規定により任期を定めて採用された職員に限る。）に適用される。

第 11 表

特定任期付職員給料表号給別人員

号 給	人 員
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
計	0

(注) 特定任期付職員給料表とは任期付条例第7条第1項に定める給料表をいい、同条例第2条第1項により任期を定めて採用された職員に適用される。

第 12 表 任期付職員の職種別人員

任 期 付 職 員		育 児 休 業 に 伴 う 任 期 付 職 員		配 偶 者 同 行 休 業 に 伴 う 任 期 付 職 員	
職 種	人 員	職 種	人 員	職 種	人 員
事 務 職 員	19	事 務 職 員	52	事 務 職 員	1
技 術 職 員	2	技 術 職 員	1	学 校 園	1
福 祉 職 員	95	司 書	1		
介護福祉職員	14	福 祉 職 員	18		
臨床心理職員	1	薬 剤 師	3		
薬 剤 師	3	獣 医 師	2		
獣 医 師	4	栄 養 士	9		
医療技術職員	4	看 護 師	5		
栄 養 士	1	保 健 師	5		
看 護 師	10	保 育 士	10		
保 育 士	167	学 校 園	410		
計	320	計	516	計	2

(注) 任期付職員とは、任期付条例第3条により任期を定めて採用された職員をいい、育児休業に伴う任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号の規定により任期を定めて採用された職員をいい、配偶者同行休業に伴う任期付職員とは地方公務員法第26条の6第7項第1号の規定により任期を定めて採用された職員をいう。

第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員
その 1 常時勤務職員

給 料 表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行 政 職 給 料 表	人 302	人	人 167	人	人	人 99	人 3	人 23	人 7	人 3
教 育 職 給 料 表 (1)	60	2	52		2	4				
教 育 職 給 料 表 (2)	514		324		22	168				
教 育 職 給 料 表 (3)	6		3			3				
研 究 職 給 料 表	3	1	2							
医 療 職 給 料 表 (2)	8	3			4		1			
医 療 職 給 料 表 (3)	10		8			1		1		
消 防 職 給 料 表	22	1	18		3					
保 育 士 給 料 表	45	44				1				
計	970									
6 0 歳	251									
6 1 歳	238									
6 2 歳	203									
6 3 歳	182									
6 4 歳	96									

その 2 短時間勤務職員

給 料 表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行 政 職 給 料 表	人 141	人	人 86	人	人	人 24	人 30	人 1	人	人
教 育 職 給 料 表 (1)	3	1	2							
教 育 職 給 料 表 (2)	156		156							
医 療 職 給 料 表 (3)	1		1							
消 防 職 給 料 表	54		54							
保 育 士 給 料 表	7	7								
計	362									
6 0 歳	53									
6 1 歳	56									
6 2 歳	68									
6 3 歳	90									
6 4 歳	95									

2 民 間 給 与 関 係

職種別民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、職員の給与を検討するために、令和5年4月現在の大阪市内における民間給与の実態を調査したものである。

調査の実施に当たっては、本委員会、人事院及び大阪府人事委員会等が共同して行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の事業所のうち、令和5年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の大阪市内の民間事業所 2,855事業所

(2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係職種18職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記2の(1)に該当した事業所を、産業、規模等によって21層に層化し、これらの層から417事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第14表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

ア 初任給関係職種以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

イ 調査実人員は、17,910人（うち初任給関係職種1,158人）である。

4 集計

総計及び平均の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じて母集団に復元した。

第 14 表 産業別 ・ 企業規模別調査事業所数

企業規模 調査対象事業所 産業	調査対象事業所	調 査 事 業 所							
		全規模 (50人 以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
産 業 計	事業所 2,855	事業所 305	事業所 30	事業所 39	事業所 25	事業所 44	事業所 47	事業所 44	事業所 76
農 業 , 林 業 , 漁 業	2	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	262	25	3	3	1	3	4	3	8
製 造 業	640	87	8	7	8	14	12	16	22
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	596	56	7	9	3	6	8	9	14
卸 売 業 , 小 売 業	425	50	5	6	6	11	11	4	7
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	240	29	2	2	2	3	3	3	14
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	690	58	5	12	5	7	9	9	11

[参考] 企業規模別調査対象事業所の状況

全規模 (50人以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
事業所 2,855	事業所 292	事業所 371	事業所 249	事業所 389	事業所 464	事業所 516	事業所 574

- (注) 1. 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が8事業所、調査不能の事業所が104事業所あった。
2. 調査する事業所として抽出した417事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した8事業所を除いた409事業所に占める調査完了した305事業所の割合（調査完了率）は、74.6％である。
3. 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

<参考>

図 1 - 1 【産業別】調査対象事業所数(母集団事業所)

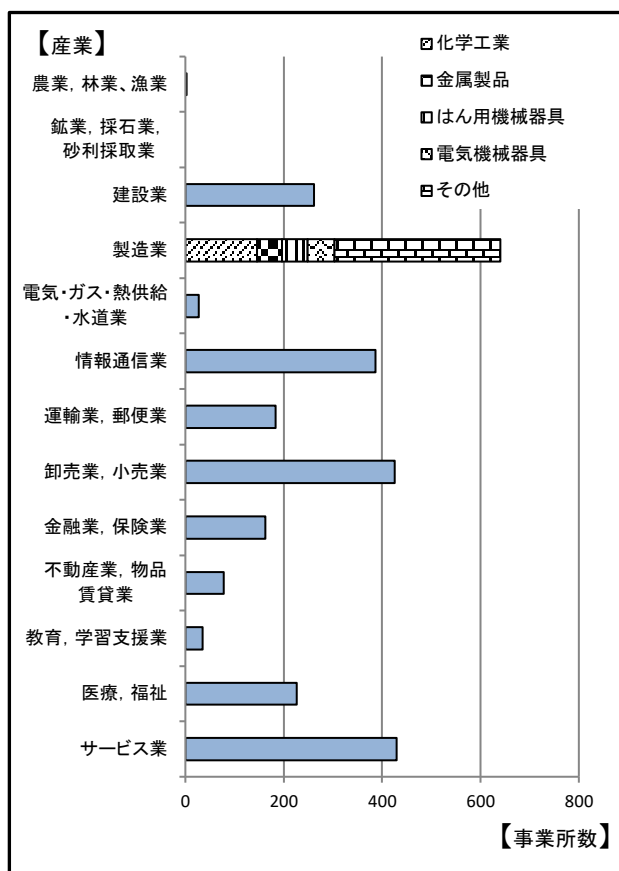


図 1 - 2 【産業別】調査事業所数

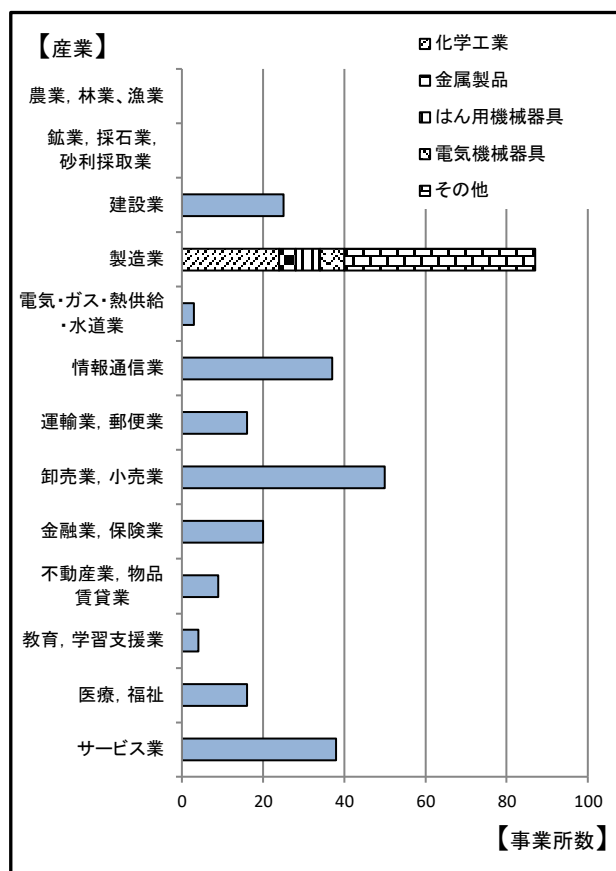


図 2 - 1 【企業規模別】調査対象事業所数(母集団事業所)

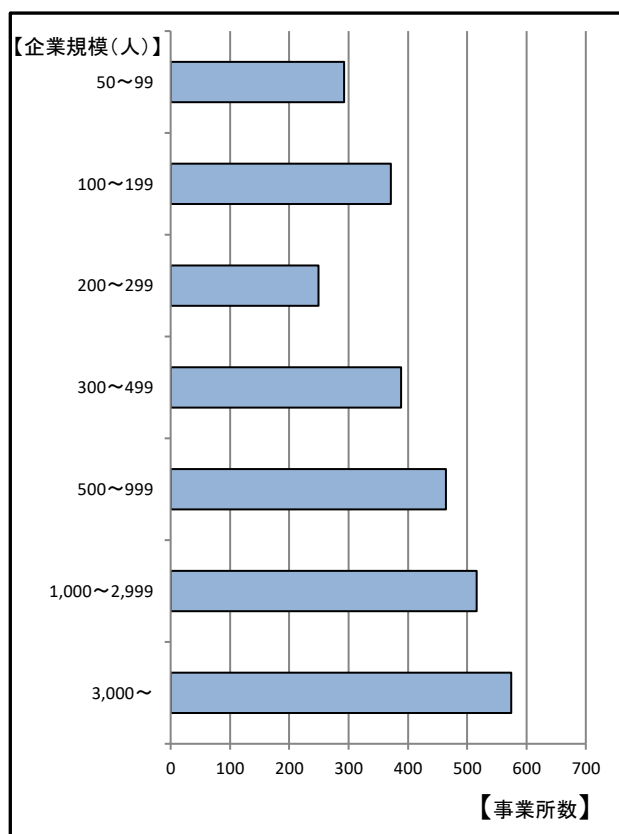
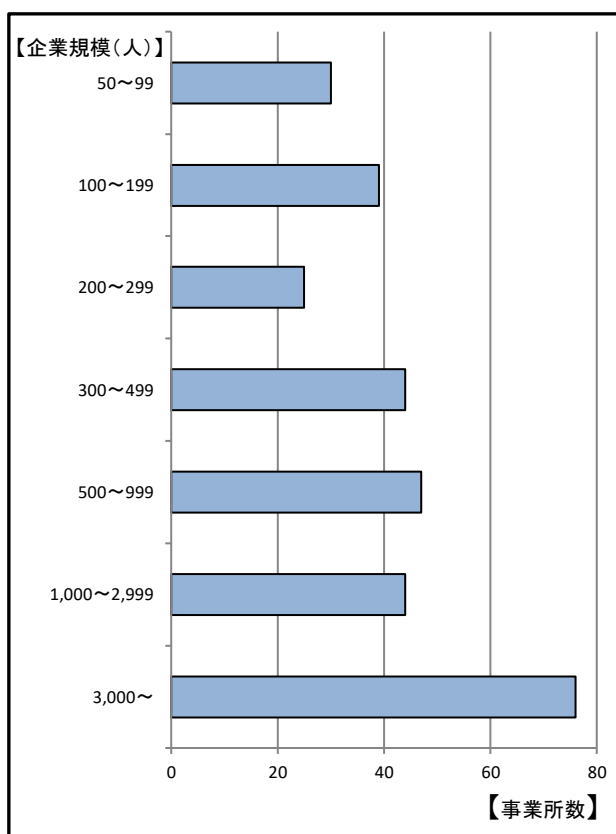


図 2 - 2 【企業規模別】調査事業所数



第 15 表 職種別・学歴別・規模別初任給額

(単位：円)

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員 計 新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	241,593	247,799	226,782	※ 221,750
	大 学 卒	221,421	225,419	214,722	211,877
	短 大 卒	198,102	199,873	193,813	※ 190,500
	高 校 卒	182,010	181,842	183,067	※ 175,925
新 卒 事 務 員 新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	240,688	245,994	226,903	*
	大 学 卒	219,905	223,390	213,768	213,656
	短 大 卒	195,788	197,565	190,990	※ 190,500
	高 校 卒	180,028	180,855	178,487	※ 174,900
	大学院修士 課程修了	242,806	250,395	226,628	※ 225,667
	大 学 卒	224,476	229,498	216,620	※ 207,875
	短 大 卒	201,219	203,100	197,126	*
	高 校 卒	185,304	183,497	190,120	*
新 卒 研 究 員	大 学 卒	242,770	245,992	※ 232,761	—
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	196,732	※ 196,648	※ 197,029	—
	高 校 卒	179,151	※ 182,947	※ 170,218	—
準 新 卒 医 師	大 学 卒	※ 336,670	※ 336,670	—	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 226,084	※ 226,084	—	—
準新卒診療放射線技師	短 大 卒	※ 206,646	※ 206,646	—	—
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	※ 184,311	※ 184,311	—	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 219,062	※ 219,062	—	—
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	※ 193,608	※ 193,608	—	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—	—	—	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	※ 295,604	—	※ 295,604	—
新 卒 船 員	海上技術 学校卒	—	—	—	—

- (注) 1. 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。
2. 準新卒職種は、令和4年度中に資格免許を取得し、令和5年4月までに採用されたものである。
- なお、医師については、令和2年3月大学卒業後、令和2年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和5年4月までの間に採用された者に限っている。
3. 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。
4. ※印のあるものは、調査事業所が5事業所以下であることを示す。
5. 大阪市職員（行政職給料表適用者）の初任給額は、大学卒213,788円、短大卒189,196円、高校卒178,872円である（それぞれ地域手当を含む）。

第 16 表 対 応 級 表

職 種 名		対 応 級	
事務・技術関係職種	支 店 長	企業規模 500 人 以 上	行 政 職 8・7 級
	{	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	工 場 長	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
	{	〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
	事務・技術部長	〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
	{	〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
	事務・技術部次長	〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	{	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 6 級
	事務・技術課長	〃 50人以上500人未満	〃 5 級
	{	〃 500 人 以 上	〃 5 級
		〃 50人以上500人未満	〃 4 級
		〃 500 人 以 上	〃 4・3 級
	事務・技術係長	〃 50人以上500人未満	〃 3 級
	{	〃 500 人 以 上	〃 2・1 級
		(一部は4・3 級)	
		〃 50人以上500人未満	〃 2・1 級
	事務・技術主任	(一部は3 級)	
	事務・技術係員	〃 50 人 以 上	〃 2・1 級

第 17 表 職種別・規模別・学歴別給与額等

その 1 事務・技術関係職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	41	52.2	796,584	2,846	793,738	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	27	50.2	829,318	2,397	826,921	
短 大 卒	4	56.4	618,833	12,287	606,546	
高 校 卒	10	55.7	781,430	178	781,252	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	685	52.3	763,574	1,278	762,296	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	591	52.1	775,606	1,413	774,193	
短 大 卒	33	51.6	683,562	0	683,562	
高 校 卒	61	54.9	684,244	622	683,622	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	209	52.4	661,865	7,923	653,942	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	187	52.0	666,339	6,816	659,523	
短 大 卒	9	54.0	563,211	2,961	560,250	
高 校 卒	13	56.4	673,488	26,220	647,268	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	1,372	48.2	646,688	20,329	626,359	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	1,108	47.7	659,541	18,790	640,751	
短 大 卒	108	48.3	560,719	28,115	532,604	
高 校 卒	155	51.9	603,460	27,432	576,028	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

（注）1. 「*」 は、調査実人員が 1 人の場合である。（以下、本表において同じ。）

2. 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その 1 において同じ。）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	480	48.3	521,338	32,984	488,354	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	328	46.8	538,277	31,729	506,548	
短 大 卒	65	49.6	466,035	33,664	432,371	
高 校 卒	87	53.4	499,930	37,589	462,341	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	1,249	46.2	498,796	62,101	436,695	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	879	44.6	515,343	69,528	445,815	
短 大 卒	143	47.2	436,768	45,665	391,103	
高 校 卒	220	51.9	471,663	40,569	431,094	
中 学 卒	7	49.8	411,887	74,693	337,194	
事 務 主 任	1,395	41.8	409,224	47,109	362,115	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	968	39.7	426,265	56,229	370,036	
短 大 卒	202	44.9	371,141	30,136	341,005	
高 校 卒	222	47.5	377,715	27,045	350,670	
中 学 卒	3	53.8	345,583	18,300	327,283	
事 務 係 員	4,818	36.6	386,806	58,861	327,945	
大 学 卒	3,420	34.1	400,658	67,849	332,809	
短 大 卒	781	43.4	337,667	31,753	305,914	
高 校 卒	612	45.1	355,778	32,944	322,834	
中 学 卒	5	44.5	401,695	42,821	358,874	

(注) 1. 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）

2. 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 3	歳 53.7	円 801,501	円 2,020	円 799,481	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	2	54.4	866,346	0	866,346	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	370	53.7	786,720	1,970	784,750	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	283	53.8	819,770	2,438	817,332	
短 大 卒	48	53.7	661,058	292	660,766	
高 校 卒	38	53.4	658,691	95	658,596	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 次 長	179	53.9	778,861	5,300	773,561	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	150	54.2	797,156	5,952	791,204	
短 大 卒	14	51.5	683,131	358	682,773	
高 校 卒	15	52.1	631,530	1,770	629,760	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	766	48.1	648,816	10,313	638,503	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	581	47.3	668,249	11,482	656,767	
短 大 卒	85	50.4	575,541	8,273	567,268	
高 校 卒	99	50.9	578,473	3,825	574,648	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	354	46.1	574,820	40,738	534,082	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	282	45.2	587,232	35,270	551,962	
短 大 卒	40	49.4	491,844	41,214	450,630	
高 校 卒	32	50.4	564,406	97,990	466,416	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	574	46.4	600,948	115,765	485,183	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	379	45.7	639,275	131,041	508,234	
短 大 卒	85	46.7	493,586	69,622	423,964	
高 校 卒	108	49.7	529,395	89,549	439,846	
中 学 卒	2	49.3	505,131	123,212	381,919	
技 術 主 任	789	40.9	478,136	101,385	376,751	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	498	38.6	491,045	113,222	377,823	
短 大 卒	96	42.6	410,472	66,094	344,378	
高 校 卒	195	46.1	477,248	87,429	389,819	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 員	2,633	34.7	373,421	64,839	308,582	
大 学 卒	1,668	33.1	390,583	72,021	318,562	
短 大 卒	462	36.4	327,323	44,544	282,779	
高 校 卒	499	38.5	371,515	65,419	306,096	
中 学 卒	4	39.6	340,256	51,178	289,078	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	39	51.7	808,426	3,093	805,333	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	26	49.8	828,828	2,552	826,276	
短 大 卒	3	55.0	708,743	20,440	688,303	
高 校 卒	10	55.7	781,430	178	781,252	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	521	52.4	797,344	686	796,658	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	450	52.2	811,354	711	810,643	
短 大 卒	19	51.8	724,367	0	724,367	
高 校 卒	52	54.6	692,854	735	692,119	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	140	52.4	687,021	10,976	676,045	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	127	52.1	691,843	9,409	682,434	
短 大 卒	2	52.1	565,901	0	565,901	
高 校 卒	11	55.8	655,358	29,468	625,890	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	1,094	47.7	666,030	22,227	643,803	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	905	47.3	676,893	20,229	656,664	
短 大 卒	69	47.6	582,927	37,148	545,779	
高 校 卒	119	51.6	622,955	30,424	592,531	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	261	47.8	553,608	36,140	517,468	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	172	45.8	564,409	35,466	528,943	
短 大 卒	31	49.1	488,973	24,427	464,546	
高 校 卒	58	54.4	557,054	46,772	510,282	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	791	46.9	533,330	73,101	460,229	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	567	45.4	552,140	82,515	469,625	
短 大 卒	77	48.1	449,864	49,864	400,000	
高 校 卒	145	53.0	499,411	44,651	454,760	
中 学 卒	2	48.3	474,084	97,881	376,203	
事 務 主 任	857	42.0	428,159	54,454	373,705	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	597	39.8	449,214	66,641	382,573	
短 大 卒	111	43.9	372,410	30,076	342,334	
高 校 卒	149	48.6	396,629	29,527	367,102	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 員	3,357	36.3	407,962	70,271	337,691	
大 学 卒	2,400	33.8	422,196	80,000	342,196	
短 大 卒	495	43.9	351,026	37,593	313,433	
高 校 卒	457	45.3	370,260	38,257	332,003	
中 学 卒	5	44.5	401,695	42,821	358,874	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 3	歳 53.7	円 801,501	円 2,020	円 799,481	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	2	54.4	866,346	0	866,346	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	280	54.3	825,546	2,390	823,156	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	234	54.3	846,316	2,752	843,564	
短 大 卒	27	53.8	713,372	195	713,177	
高 校 卒	19	53.9	670,481	131	670,350	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 次 長	145	54.2	805,851	5,828	800,023	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	132	54.5	811,868	6,216	805,652	
短 大 卒	6	51.0	780,566	0	780,566	
高 校 卒	7	51.2	684,215	3,367	680,848	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	657	48.0	664,360	9,828	654,532	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	520	47.3	680,168	11,378	668,790	
短 大 卒	56	50.9	598,369	3,120	595,249	
高 校 卒	80	51.0	591,471	3,027	588,444	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人 314	歳 46.1	円 583,551	円 37,976	円 545,575	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	265	45.4	592,922	35,096	557,826	
短 大 卒	30	50.9	501,295	34,999	466,296	
高 校 卒	19	49.4	582,938	87,681	495,257	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	404	46.8	645,504	131,142	514,362	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	310	46.0	668,573	143,007	525,566	
短 大 卒	29	47.1	533,947	77,424	456,523	
高 校 卒	64	52.0	577,856	92,438	485,418	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 主 任	523	40.7	508,299	115,135	393,164	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	366	38.5	517,182	127,875	389,307	
短 大 卒	23	41.8	427,392	66,001	361,391	
高 校 卒	134	46.6	498,142	88,320	409,822	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 員	1,782	34.4	385,194	69,311	315,883	
大 学 卒	1,210	32.6	402,769	77,950	324,819	
短 大 卒	240	35.9	330,960	45,460	285,500	
高 校 卒	330	39.7	386,846	66,199	320,647	
中 学 卒	2	39.5	329,255	42,755	286,500	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人 2	歳 57.5	円 660,104	円 0	円 660,104	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	157	52.2	656,365	3,332	653,033	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	135	52.0	660,103	3,876	656,227	
短 大 卒	13	51.4	631,026	0	631,026	
高 校 卒	9	56.5	637,224	0	637,224	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	67	52.3	605,132	814	604,318	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	58	51.7	605,370	386	604,984	
短 大 卒	7	54.5	562,535	3,706	558,829	
高 校 卒	2	60.5	819,841	0	819,841	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	258	50.1	558,791	12,003	546,788	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	199	49.9	566,787	11,149	555,638	
短 大 卒	34	49.8	517,998	9,133	508,865	
高 校 卒	25	53.1	545,768	23,798	521,970	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 215	歳 48.9	円 481,028	円 29,281	円 451,747	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	156	48.2	504,075	26,837	477,238	
短 大 卒	33	49.8	446,818	43,362	403,456	
高 校 卒	26	51.5	405,821	23,863	381,958	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	424	44.2	421,644	38,458	383,186	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	291	42.5	426,738	38,091	388,647	
短 大 卒	64	45.8	417,872	39,579	378,293	
高 校 卒	64	50.0	404,756	36,380	368,376	
中 学 卒	5	50.3	393,819	67,957	325,862	
事 務 主 任	504	41.5	372,008	32,186	339,822	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	348	39.5	381,391	34,714	346,677	
短 大 卒	89	46.6	369,721	30,871	338,850	
高 校 卒	64	44.4	331,832	22,474	309,358	
中 学 卒	3	53.8	345,583	18,300	327,283	
事 務 係 員	1,338	37.3	324,919	24,290	300,629	
大 学 卒	958	34.8	328,223	26,007	302,216	
短 大 卒	264	42.3	317,609	22,122	295,487	
高 校 卒	116	44.4	316,960	16,390	300,570	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	71	51.7	642,447	370	642,077	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	42	50.6	674,053	621	673,432	
短 大 卒	17	53.9	580,263	0	580,263	
高 校 卒	12	52.0	631,052	97	630,955	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 次 長	21	52.2	594,599	381	594,218	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	9	50.6	649,796	0	649,796	
短 大 卒	6	53.6	548,608	1,122	547,486	
高 校 卒	6	53.2	560,168	208	559,960	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	92	48.8	532,585	15,876	516,709	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	54	48.2	537,501	14,107	523,394	
短 大 卒	24	49.1	522,416	25,299	497,117	
高 校 卒	14	50.4	530,425	6,181	524,244	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人	歳	円	円	円	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	40	45.6	480,382	70,606	409,776	
短 大 卒	17	41.7	459,786	39,162	420,624	
高 校 卒	10	43.8	456,635	64,368	392,267	
中 学 卒	13	52.3	528,939	117,719	411,220	
	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	123	44.4	432,859	68,588	364,271	・ 係の長及び係長級専門職
大 学 卒	53	42.7	426,592	50,109	376,483	
短 大 卒	39	45.0	422,318	71,833	350,485	
高 校 卒	30	46.5	456,331	95,118	361,213	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 主 任	208	41.7	413,497	76,085	337,412	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
大 学 卒	101	39.6	410,143	68,398	341,745	
短 大 卒	58	43.3	405,575	71,410	334,165	
高 校 卒	49	44.3	430,429	98,267	332,162	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 員	711	35.9	341,727	52,660	289,067	
大 学 卒	383	35.2	355,366	54,378	300,988	
短 大 卒	185	37.7	309,753	38,679	271,074	
高 校 卒	141	35.9	343,044	66,028	277,016	
中 学 卒	2	39.7	353,795	61,544	292,251	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	7	52.9	591,073	0	591,073	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	6	53.2	600,678	0	600,678	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	2	53.5	537,940	0	537,940	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	2	53.5	537,940	0	537,940	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	20	51.5	483,600	417	483,183	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	4	50.5	468,866	327	468,539	
短 大 卒	5	50.9	468,980	1,405	467,575	
高 校 卒	11	52.1	495,602	0	495,602	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 4	歳 55.3	円 409,492	円 8,650	円 400,842	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	＊	＊	＊	＊	＊	
高 校 卒	3	53.8	425,446	11,533	413,913	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	34	46.0	410,532	22,331	388,201	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	21	45.2	403,451	32,314	371,137	
短 大 卒	2	47.5	394,970	33,175	361,795	
高 校 卒	11	47.3	426,880	1,302	425,578	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 主 任	34	39.9	345,213	30,240	314,973	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	23	36.2	352,362	41,532	310,830	
短 大 卒	2	52.5	324,097	0	324,097	
高 校 卒	9	46.5	331,636	8,104	323,532	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 員	123	41.2	282,261	17,798	264,463	
大 学 卒	62	38.3	285,718	20,260	265,458	
短 大 卒	22	45.0	272,949	16,293	256,656	
高 校 卒	39	43.7	282,168	14,713	267,455	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	19	51.2	638,098	526	637,572	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	7	48.1	563,589	0	563,589	
短 大 卒	4	51.5	633,423	2,500	630,923	
高 校 卒	7	54.9	680,722	0	680,722	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 次 長	13	50.4	601,132	3,846	597,286	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	9	50.5	601,246	5,556	595,690	
短 大 卒	2	48.0	569,960	0	569,960	
高 校 卒	2	52.5	631,790	0	631,790	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	17	48.6	511,630	3,350	508,280	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	7	46.5	542,192	0	542,192	
短 大 卒	5	49.9	497,634	0	497,634	
高 校 卒	5	50.3	482,839	11,389	471,450	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人	歳	円	円	円	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	47	47.8	512,974	57,267	455,707	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	16	48.3	531,243	67,595	463,648	
短 大 卒	17	49.2	540,269	41,727	498,542	
高 校 卒	14	45.4	458,951	64,332	394,619	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 主 任	58	40.1	411,502	56,529	354,973	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	31	37.0	416,685	69,861	346,824	
短 大 卒	15	41.6	399,963	45,849	354,114	
高 校 卒	12	46.3	412,237	34,625	377,612	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 員	140	33.2	332,377	50,148	282,229	
大 学 卒	75	30.3	321,536	42,129	279,407	
短 大 卒	37	35.8	370,312	63,495	306,817	
高 校 卒	28	36.4	307,982	51,014	256,968	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

その2 事務・技術関係以外職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
電 話 交 換 手	人 15	歳 38.3	円 336,544	円 6,191	円 330,353	見習、外国語の電話交換手を除く。 〔業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。〕
自家用自動車運転手	3	58.3	374,200	98,830	275,370	
守 衛	－	－	－	－	－	
用 務 員	－	－	－	－	－	
研 究 所 長	2	54.4	865,304	0	865,304	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研 究 部（課）長	18	48.7	637,433	416	637,017	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室（係）長	4	47.2	632,645	0	632,645	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	64	46.1	567,522	23,129	544,393	〔下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。〕
研 究 員	85	29.9	377,974	31,221	346,753	
研 究 補 助 員	16	37.9	353,243	19,352	333,891	
病 院 長	3	63.2	1,689,834	27,092	1,662,742	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	17	56.1	1,387,790	40,842	1,346,948	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	37	47.8	1,169,765	56,657	1,113,108	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	51	37.1	850,789	74,432	776,357	
歯 科 医 師	－	－	－	－	－	
薬 局 長	4	47.8	528,931	22,012	506,919	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	34	35.1	344,079	30,639	313,440	
診 療 放 射 線 技 師	37	40.2	394,125	41,924	352,201	
臨 床 検 査 技 師	43	35.7	325,523	15,393	310,130	
栄 養 士	30	34.0	260,969	3,222	257,747	
理 学 療 法 士	31	35.0	329,646	36,357	293,289	
作 業 療 法 士	16	35.6	320,177	21,406	298,771	
総 看 護 師 長	4	55.5	535,071	0	535,071	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	23	52.1	522,857	12,896	509,961	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	157	38.0	386,080	14,662	371,418	
准 看 護 師	15	46.1	367,974	61,999	305,975	
大 学 学 部 長	＊	＊	＊	＊	＊	
大 学 教 授	27	59.4	774,819	0	774,819	
大 学 准 教 授	24	50.1	691,073	0	691,073	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
大 学 講 師	人 16	歳 46.7	円 540,173	円 0	円 540,173	総トン数5トン以上の船舶の乗組員
大 学 助 教	*	*	*	*	*	
高 等 学 校 校 長	2	58.0	806,042	0	806,042	
高 等 学 校 教 頭	4	54.5	803,265	0	803,265	
高 等 学 校 教 諭	51	48.8	676,677	6,414	670,263	
船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
運 航 士	-	-	-	-	-	
甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-	

その3 再雇用者

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均給与額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)－(B)
事務・技術関係職種	支店長・工場長	人 ＊	歳 ＊	円 ＊	円 ＊	円 ＊
	60歳	－	－	－	－	－
	事務・技術部長	105	62.7	584,390	943	583,447
	60歳	22	－	591,366	316	591,050
	事務・技術部次長	45	63.0	524,960	5,263	519,697
	60歳	5	－	486,414	73	486,341
	事務・技術課長	67	62.9	490,719	9,318	481,401
	60歳	12	－	465,538	11,682	453,856
	事務・技術課長代理	19	62.8	494,111	19,871	474,240
	60歳	4	－	541,072	22,623	518,449
	事務・技術係長	100	63.4	441,239	52,809	388,430
	60歳	11	－	438,884	44,315	394,569
	事務・技術主任	20	62.7	369,267	25,168	344,099
	60歳	5	－	359,404	14,675	344,729
	事務・技術係員	615	62.6	310,516	23,344	287,172
	60歳	120	－	318,296	27,674	290,622

第 18 表 民間における初任給の改定状況

(単位：％)

（単位：％）

項目		新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
学歴	企業規模		増 額	据置き	減 額	
大学卒	規 模 計	44.1	（ 65.1 ）	（ 34.9 ）	（ 0.0 ）	55.9
	500人以上	40.6	（ 77.6 ）	（ 22.4 ）	（ 0.0 ）	59.4
	100人以上 500人未満	52.6	（ 51.9 ）	（ 48.1 ）	（ 0.0 ）	47.4
	50人以上 100人未満	33.1	（ 57.1 ）	（ 42.9 ）	（ 0.0 ）	66.9
高校卒	規 模 計	9.2	（ 79.7 ）	（ 20.3 ）	（ 0.0 ）	90.8
	500人以上	8.6	（ 64.7 ）	（ 35.3 ）	（ 0.0 ）	91.4
	100人以上 500人未満	11.4	（ 94.6 ）	（ 5.4 ）	（ 0.0 ）	88.6
	50人以上 100人未満	4.7	（ 100.0 ）	（ 0.0 ）	（ 0.0 ）	95.3

- (注) 1. 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2. () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第 19 表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		70.0%
配偶者に家族手当を支給する		55.4%
家 族 手 当 制 度 が な い		30.0%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	14,574円
	配 偶 者 と 子 1 人	21,257円 〈6,683円〉
	配 偶 者 と 子 2 人	27,383円 〈6,126円〉

- (注) 1. 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2. 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は79.2%である。
 3. 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 4. 〈 〉 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第 20 表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：％)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
69.9	(32.0)	(68.0)	30.1

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第 21 表 民間における定年制の状況

(単位：％)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	79.5	20.5	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第 22 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

項目 企業規模	係員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	56.0	44.0	46.9	53.1	46.3	53.7
500人以上	57.6	42.4	44.8	55.2	44.4	55.6
100人以上500人未満	51.4	48.6	47.3	52.7	46.3	53.7
50人以上100人未満	62.9	37.1	57.9	42.1	59.6	40.4

第 23 表 民間における特別給の支給状況

項目 \ 区分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内 給与月額	下半期 (A 1)	円 402,163	円 311,943
	上半期 (A 2)	423,003	317,578
特別給の支給額	下半期 (B 1)	円 939,164	円 604,883
	上半期 (B 2)	980,236	625,518
特別給の支給割合	下半期 (B 1 / A 1)	月分 2.34	月分 1.94
	上半期 (B 2 / A 2)	2.32	1.97

第 24 表 民間と本市職員の給与比較

民間給与	本市職員給与	較差
400,091円	396,309円	3,782円 (0.95%)

(注) 比較に当たっては、民間・本市職員ともに、本年度新規学卒の採用者は含まれていない。

3 生計費及び労働経済関係

第 25 表 費目別 ・ 世帯人員別標準生計費

区 分	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	32,350 ^円	50,940 ^円	69,530 ^円	88,120 ^円
住 居 関 係 費	54,110	49,170	44,230	39,290
被 服 ・ 履 物 費	3,430	5,540	7,660	9,780
雑 費 I	34,360	65,780	97,200	128,630
雑 費 II	12,440	17,300	22,170	27,030
計	136,690	188,730	240,790	292,850

(注) 1. 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II ……………その他消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

2. 2人～5人世帯について、総務省統計局の家計調査における大阪市勤労者世帯の令和5年4月の費目別平均支出金額(日数を365／12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

3. 10円未満を四捨五入した。

第26表 労働経済指標

項 目			年 月	令和 3年度	令和 4年度				
						4月	5月	6月	7月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 (調査産業計)	全 国	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	296.7 1.2	303.5 2.4	307.9 2.5	301.2 2.2	304.0 2.3	303.7 2.0
		大 阪 府	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	298.3 1.0	304.4 2.0	306.9 1.8	300.9 1.1	303.8 2.4	303.9 2.0
		全 国	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	273.2 0.8	278.7 2.0	281.9 2.2	277.2 1.9	280.0 2.1	279.1 1.9
		大 阪 府	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	276.0 0.4	280.7 1.7	282.7 1.6	277.9 1.1	280.3 1.9	280.0 1.4
	うち所定内 給与	全 国	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	273.2 0.8	278.7 2.0	281.9 2.2	277.2 1.9	280.0 2.1	279.1 1.9
		大 阪 府	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	276.0 0.4	280.7 1.7	282.7 1.6	277.9 1.1	280.3 1.9	280.0 1.4
		全 国	(時間)	142.4	143.2	149.0	137.6	149.6	147.0
		大 阪 府	(時間)	137.8	139.0	144.1	133.3	146.4	143.0
	総実労働時間数 (調査産業計)	全 国	(時間)	11.6	12.2	12.9	11.7	12.1	12.1
		大 阪 府	(時間)	10.3	10.6	11.1	10.1	10.8	10.7
統計局家計調査 (総務省)	消費支出	全 国	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	279.0 0.4	290.9 4.2	304.5 1.2	287.7 2.4	276.9 6.4	285.3 6.6
		大 阪 市	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	250.0 1.5	265.2 6.1	260.6 △ 3.2	241.2 3.1	245.6 2.4	284.8 14.6
		全 国	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	270.5 △ 2.1	280.7 3.8	276.3 △ 9.1	264.6 3.3	285.6 10.7	274.0 0.6
		大 阪 市	金 額 (千 円) ・ 前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	270.5 △ 2.1	280.7 3.8	276.3 △ 9.1	264.6 3.3	285.6 10.7	274.0 0.6
	二人以上の世帯 のうち勤労者世帯	全 国	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	0.1	3.2	2.5	2.5	2.4	2.6
		大 阪 市	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	△ 0.2	3.4	2.4	2.1	2.2	2.8
物 価	消費者物価指数 (総務省統計局)	全 国	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	0.1	3.2	2.5	2.5	2.4	2.6
		大 阪 市	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	△ 0.2	3.4	2.4	2.1	2.2	2.8
物 価	国内企業物価指数 (日本銀行)	全 国	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	7.1	9.4	9.9	9.4	9.6	9.3
		大 阪 市	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.9
雇 用	常用雇用指数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	大 阪 府	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.9
		全 国	(倍)	1.16	1.31	1.24	1.25	1.27	1.28
		大 阪 府	(倍)	1.14	1.27	1.18	1.20	1.22	1.25
		全 国	(%)	2.8	2.6	2.7			
	有効求人倍率 (厚生労働省・大阪労働局)	大 阪 府	(%)	3.5	3.1	3.6			
		全 国	(%)	3.5	3.1	3.6			
雇 用	完全失業率 (総務省統計局・大阪府)	大 阪 府	(%)	3.5	3.1	3.6			
		全 国	(%)	3.5	3.1	3.6			

(注) 1.「賃金・労働時間」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、令和3年度及び令和4年度の数値は
2.「消費支出」の数値は農林漁家世帯を含む数値である。また、令和3年度及び令和4年度の数値は、それぞれ
3.「消費者物価指数」「国内企業物価指数」「常用雇用指数」の数値は令和2年基準の数値である。
4.「常用雇用指数」の数値は、事業所規模30人以上の数値である。また、令和3年度及び令和4年度の数値は、
5.「有効求人倍率」の数値は季節調整値である。
6.「完全失業率」の数値は原数値である。また、令和3年度及び令和4年度の数値は、それぞれ暦年の数値であ

令和4年					令和5年			
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
301.9	304.0	305.3	305.7	305.9	303.9	303.5	306.8	310.9
2.3	2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0
304.7	308.6	306.7	308.8	309.5	299.9	298.2	303.7	307.1
2.8	3.5	2.5	2.5	2.9	0.6	△ 0.5	1.0	0.0
277.7	279.7	279.9	280.0	280.1	279.5	279.1	281.6	285.1
2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2
281.7	285.2	282.7	284.0	284.8	276.9	276.1	281.0	284.3
2.6	3.1	2.1	2.2	2.8	0.6	△ 0.2	1.3	0.5
139.1	144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3
134.0	140.6	139.7	142.2	140.8	131.2	135.4	140.5	143.3
11.3	12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6
9.8	10.4	10.7	10.9	10.8	10.3	10.3	10.8	11.1
290.0	281.0	298.0	285.9	328.1	301.6	272.2	312.8	303.1
8.8	5.9	5.7	3.2	3.4	4.8	5.6	1.8	△ 0.5
235.9	245.6	292.2	296.2	317.1	324.5	234.4	265.8	304.7
3.1	11.4	11.7	24.8	△ 1.7	27.3	1.2	△ 3.8	16.9
255.5	276.7	286.8	281.7	349.7	369.6	258.5	301.7	381.1
4.4	25.6	10.9	14.2	3.7	34.9	9.4	△ 1.8	38.0
3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5
2.7	2.9	3.8	4.5	4.8	5.0	3.6	3.8	3.9
9.6	10.3	9.7	9.9	10.6	9.6	8.3	7.4	6.1
△ 0.5	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.5	0.3	0.2	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.3
1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32
1.27	1.29	1.29	1.31	1.31	1.29	1.30	1.31	1.33
2.6	2.4				2.6			
3.3	2.8				3.7			

それぞれ暦年の数値である。なお、「前年同月比」は、国及び大阪府の公表値である。
暦年の数値である。

それぞれ暦年の数値である。

る。

4 賃金構造基本統計調査関係

賃金構造基本統計調査結果の活用について

1 賃金構造基本統計調査の概要

(1) 調査の実施機関

厚生労働省

(2) 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別等に明らかにすること

(3) 調査の時期

6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については調査前年1年間）について、7月に調査を行う。

(4) 公表の時期

調査実施の翌年の3月頃（令和4年分は令和5年3月17日公表）

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

5人以上の常用労働者[※]を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象とする。

※常用労働者とは次のいずれかに該当するものである。

① 期間を定めずに雇われている労働者

② 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

3 厚生労働省より提供を受けたデータ

行政機関等が統計の作成を行う場合には、調査票情報を二次利用することができる。厚生労働省に対して利用目的を付して申出を行い、審査を経て、大阪府内の常用労働者 10 人以上を雇用する民営の事業所の常用労働者（短時間労働者は除く）の調査票情報の提供を受け、そこから大阪市内の事業所に係るデータを抽出した。

【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】

		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	合計
大阪	調査実人員	22, 444 人	23, 802 人	22, 606 人	68, 852 人
市内	母集団復元後	約 146. 7 万人	約 145. 5 万人	約 134. 5 万人	約 426. 7 万人

【主な調査項目】

○企業規模番号

○最終学歴

○年齢

○勤続年数

○実労働日数

○雇用形態

※ 正社員・正職員とそれ以外、雇用期間の有無を区分

○役職番号（部長級、課長級、係長級、非役職等）

○職種番号

※ 医師、デザイナー等の専門的・技術的関連職業従事者等の職種区分に該当する労働者のデータを除くことにより、公務の一般的な事務・技術職と類似していると認められる「事務・技術関係職種」に相当する労働者を限定することが可能

○きまって支給する現金給与額

※ 通勤手当は分離できないため、通勤手当を含んだ額で調査

○超過労働給与額

○前年 1 年間の賞与、期末手当等特別給与額

○復元倍率

4 職種別民間給与実態調査と賃金構造基本統計調査との主な相違点

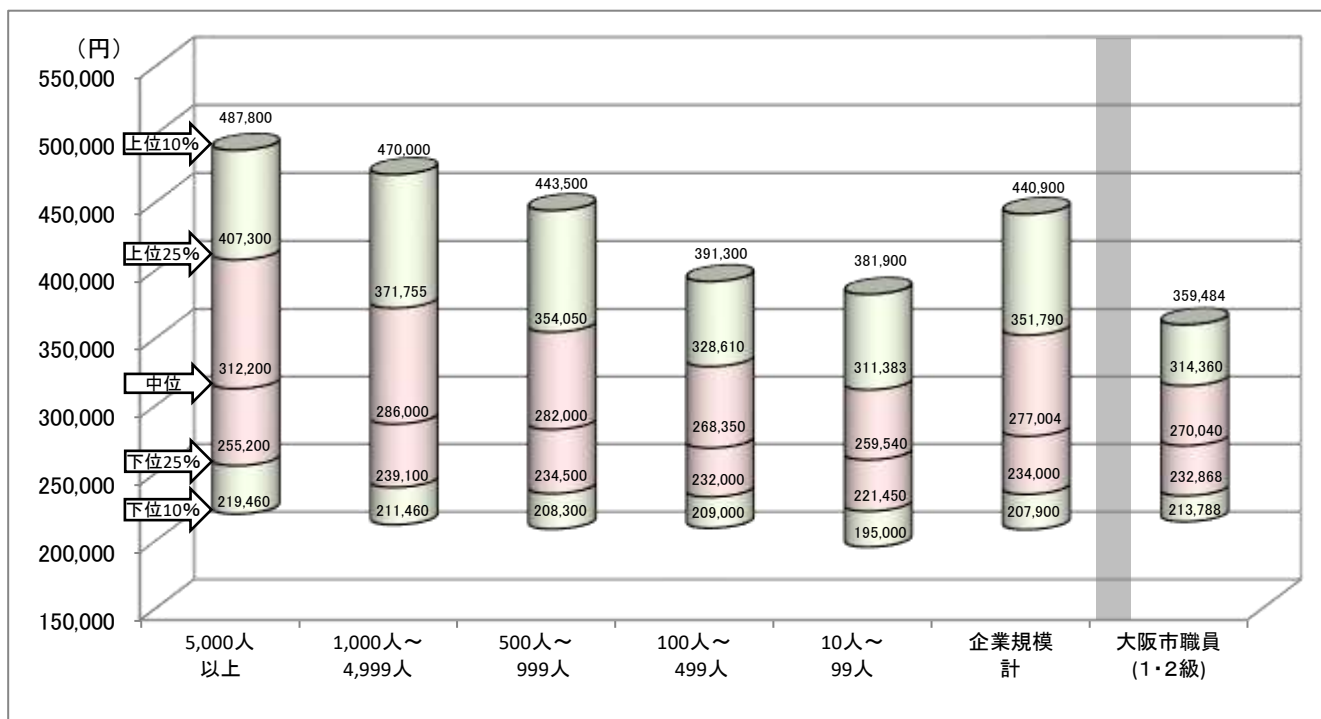
名 称 (実施機関)		職種別民間給与実態調査 (人事院及び人事委員会)	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)
調査時点		月例給は4月 特別給は前年8月から当該年7月	月例給は6月 特別給は前年1月から12月
調査期間		4月下旬から6月中旬	7月
結果公表時期		当年8月に公表(人事院) 当年9～10月に公表(人事委員会)	翌年の3月頃に公表
対象事業所規模		企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所	常用労働者10人以上の事業所 (別途、企業規模5～9人かつ事業所規模5～9人についても調査している。)
対象産業		全産業 (公務等は除く)	全産業 (農林水産業、公務等は除く)
母集団及び抽出数		令和5年調査時 大阪市：母集団 約23.0万人 調査実人員 17,910人 ⇒抽出率 約 7.8%	令和2年から令和4年までの合計 大阪市：母集団 約426.7万人 調査実人員 68,852人 ⇒抽出率 約1.6%
企業規模区分		50人以上 50人～99人、100人～499人、500人以上の 区分で集計あり	10人以上が基本 10人～99人、100人～999人、1,000人以上 の区分で集計あり(5人～9人について別 集計あり)
調査対象労働者	基本	常勤の従業員(雇用期間の定めのない者に限る)	常用労働者
	雇用形態	正社員・正職員のみ	正社員・正職員以外の労働者を含む (ただし、項目により正社員・正職員と それ以外を区分)
	就業形態※	短時間労働者は除く	短時間労働者を含む (ただし、項目により一般労働者と区 分)
	職種	事務・技術関係職種等公務と類似の職種 工員、販売員等公務と性質の異なる職種 は調査対象外 ※ 公民比較の対象となるのは事務・ 技術関係職種のみ	特に制限なし
給与	月例給	4月分のきまって支給する給与、時間外 手当、通勤手当	6月分のきまって支給する給与、超過労 働給与(通勤手当の分離不可)
	特別給	事業所単位の支給額⇒月数比較	労働者単位の年間支給額
役職段階		支店長・工場長、部長、部次長、課長、 課長代理、係長、主任、係員の8段階	部長級、課長級、係長級、職長級、その 他の役職、役職なしの6段階

※就業形態について

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

- ・「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。
- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

第 27 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（非役職者）



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(1・2級)
上位10%	487,800円	470,000円	443,500円	391,300円	381,900円	440,900円	359,484円
上位25%	407,300円	371,755円	354,050円	328,610円	311,383円	351,790円	314,360円
中位	312,200円	286,000円	282,000円	268,350円	259,540円	277,004円	270,040円
下位25%	255,200円	239,100円	234,500円	232,000円	221,450円	234,000円	232,868円
下位10%	219,460円	211,460円	208,300円	209,000円	195,000円	207,900円	213,788円

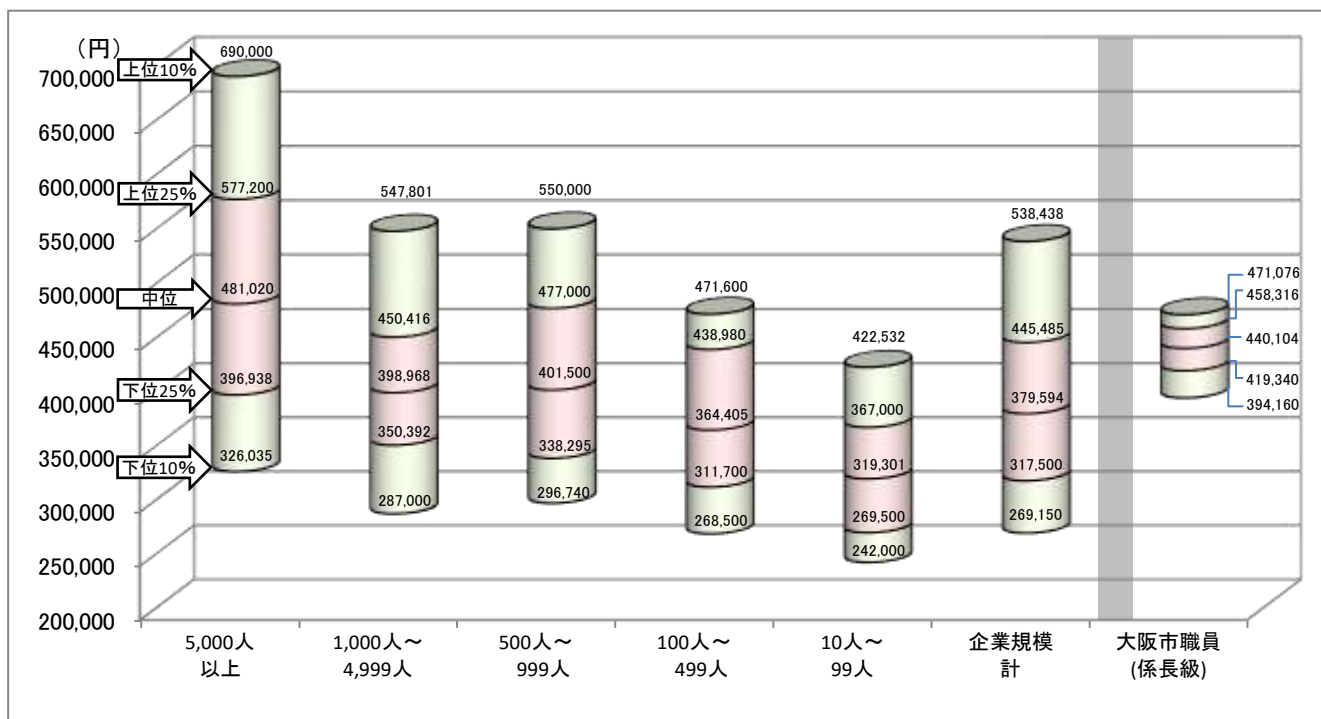
- (注) 1. 実労働日数が15日以上的一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者を対象とし、令和2年から令和4年までの3年間の調査データで算出した。
(以下、第31表までにおいて同じ。)
2. 民間企業従業員の給与月額はいまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。
(以下、第31表までにおいて同じ。)
3. 大阪市職員の給与月額は、行政職給料表適用者の令和5年4月1日現在における給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。
(以下、第31表までにおいて同じ。)

調査結果を給与月額の高い方から順にならべ、その分布状況を示したものである。

- ①上位10%は、高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の給与月額
- ②上位25%は、高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の給与月額
- ③中位は、高い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の給与月額
- ④下位25%は、低い方から数えて全体の4分の1に該当する者の給与月額
- ⑤下位10%は、低い方から数えて全体の10分の1に該当する者の給与月額

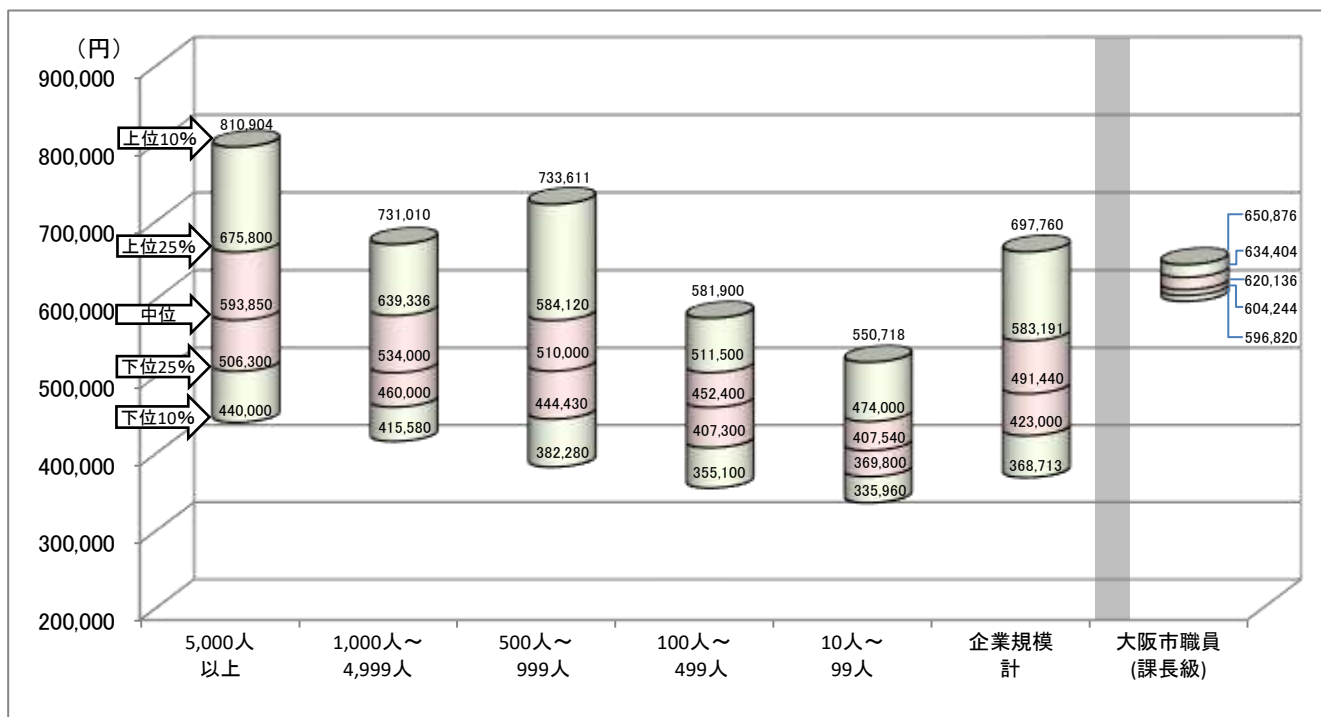
以下、第30表までにおいて同じ。

第 28 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（係長級）



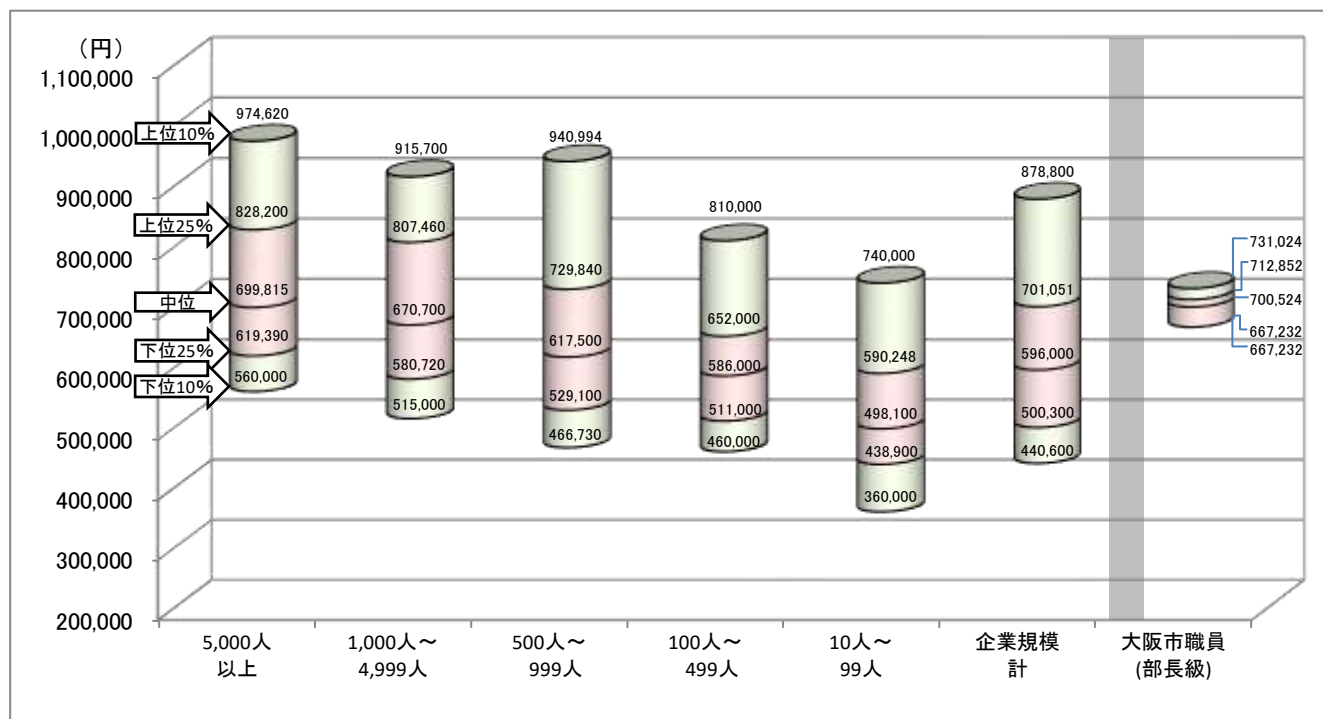
企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(係長級)
上位10%	690,000円	547,801円	550,000円	471,600円	422,532円	538,438円	471,076円
上位25%	577,200円	450,416円	477,000円	438,980円	367,000円	445,485円	458,316円
中位	481,020円	398,968円	401,500円	364,405円	319,301円	379,594円	440,104円
下位25%	396,938円	350,392円	338,295円	311,700円	269,500円	317,500円	419,340円
下位10%	326,035円	287,000円	296,740円	268,500円	242,000円	269,150円	394,160円

第 29 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（課長級）



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員(課長級)
上位10%	810,904円	731,010円	733,611円	581,900円	550,718円	697,760円	650,876円
上位25%	675,800円	639,336円	584,120円	511,500円	474,000円	583,191円	634,404円
中位	593,850円	534,000円	510,000円	452,400円	407,540円	491,440円	620,136円
下位25%	506,300円	460,000円	444,430円	407,300円	369,800円	423,000円	604,244円
下位10%	440,000円	415,580円	382,280円	355,100円	335,960円	368,713円	596,820円

第 30 表 民間企業従業員の所定内給与（月額）の分布状況（部長級）



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	10人～99人	企業規模計	大阪市職員（部長級）
上位10%	974,620円	915,700円	940,994円	810,000円	740,000円	878,800円	731,024円
上位25%	828,200円	807,460円	729,840円	652,000円	590,248円	701,051円	712,852円
中位	699,815円	670,700円	617,500円	586,000円	498,100円	596,000円	700,524円
下位25%	619,390円	580,720円	529,100円	511,000円	438,900円	500,300円	667,232円
下位10%	560,000円	515,000円	466,730円	460,000円	360,000円	440,600円	667,232円

第 31 表 大阪市職員と民間企業従業員の給与水準の比較

		部長級（大学卒）			課長級（大学卒）		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員①		53～55歳	30～32年	699,260円	45～47歳	22～24年	622,033円
民間企業 従業員 (企業規模)②	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	752,180円	45～47歳	22～24年	623,413円
	1,000～ 4,999人の企業			772,478円			562,097円
	500～999人の企業			795,632円			531,397円
	100～499人の企業			622,801円			481,111円
	10～99人の企業			599,286円			482,130円

差引 (①－②)	5,000人以上の企業	53～55歳	30～32年	△ 52,920円	45～47歳	22～24年	△ 1,380円
	1,000～ 4,999人の企業			△ 73,218円			59,936円
	500～999人の企業			△ 96,372円			90,636円
	100～499人の企業			76,459円			140,922円
	10～99人の企業			99,974円			139,903円

		係長級（大学卒）			係員級（大学卒） ※主務除く		
		年齢	勤続年数	平均給与月額	年齢	勤続年数	平均給与月額
大阪市職員①		36～38歳	13～15年	385,364円	29～31歳	6～8年	293,172円
民間企業 従業員 (企業規模)②	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	498,146円	29～31歳	6～8年	308,783円
	1,000～ 4,999人の企業			359,325円			306,540円
	500～999人の企業			385,315円			287,424円
	100～499人の企業			329,250円			282,436円
	10～99人の企業			309,325円			252,875円

差引 (①－②)	5,000人以上の企業	36～38歳	13～15年	△ 112,782円	29～31歳	6～8年	△15,611円
	1,000～ 4,999人の企業			26,039円			△13,368円
	500～999人の企業			49円			5,748円
	100～499人の企業			56,114円			10,736円
	10～99人の企業			76,039円			40,297円

(注) 年齢及び勤続年数は、調査結果の経年比較を行うため、令和4年の同表における階層を設定している。

5 保育士及び幼稚園教員関係

保育士民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、本市保育士の給与を検討する際の基礎資料を得ることを目的として、令和5年4月現在の大阪市内における民間の認可保育所（公設置民営保育所を含む。）及び認定こども園の保育士・保育教諭の給与の実態について調査したものである。

調査の実施は、大阪市内の認可された私立保育園で組織される大阪市私立保育連盟の協力を得て行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象施設

計 486 園（うち、355 園において調査完了（調査完了率 73.0%））

① 大阪市内の全ての民間の認可保育所 424 園

・認可保育所（民間）	394 園
・公設置民営保育所	30 園

（うち、305 園において調査完了）

② 大阪市内の認定こども園（幼保連携型*及び保育所型） 62 園

（うち、50 園において調査完了）

※ 幼保連携型認定こども園については、当該園の総定員に占める、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども（子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に該当する子ども）の割合が半数を超えるものを対象とした。

(2) 調査対象職種

保育業務に従事する者のうち保育士資格を有する者

3 調査対象従業員

調査対象者は正規雇用され、フルタイムで働く者とし、臨時の職員及び役員はすべて除外した。

調査実人員は、4,394 人（うち、60 歳以上 134 人）である。

なお、年齢が 60 歳以上の者については集計から除外した。

幼稚園教員民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、本市幼稚園教員の給与を検討する際の基礎資料を得ることを目的として、令和5年5月現在（子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に勤務する者については4月現在）の大阪市内における私立幼稚園及び認定こども園の幼稚園教員・保育教諭の給与の実態について調査したものである。

調査の実施は、大阪市内の私立幼稚園の設置者等で組織される大阪市私立幼稚園連合会等の協力を得て行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象施設

計 127 園（うち、98 園において調査完了（調査完了率 77.2%））

① 大阪市内の全ての私立幼稚園 79 園

（うち、64 園において調査完了）

② 大阪市内の認定こども園（幼保連携型*及び幼稚園型）48 園

（うち、34 園において調査完了）

※ 幼保連携型認定こども園については、当該園の総定員に占める、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもの割合が半数を超えないものを対象とした。

(2) 調査対象職種

幼児教育を行う者のうち幼稚園教諭の免許状を有する者

3 調査対象

調査対象者は正規雇用され、フルタイムで働く者とし、臨時の職員及び役員はすべて除外した。

調査実人員は、1,150 人（うち、60 歳以上 41 人）である。

なお、年齢が 60 歳以上の者については集計から除外した。

第 32 表 職種別・役職別給与額等

その 1 保育士

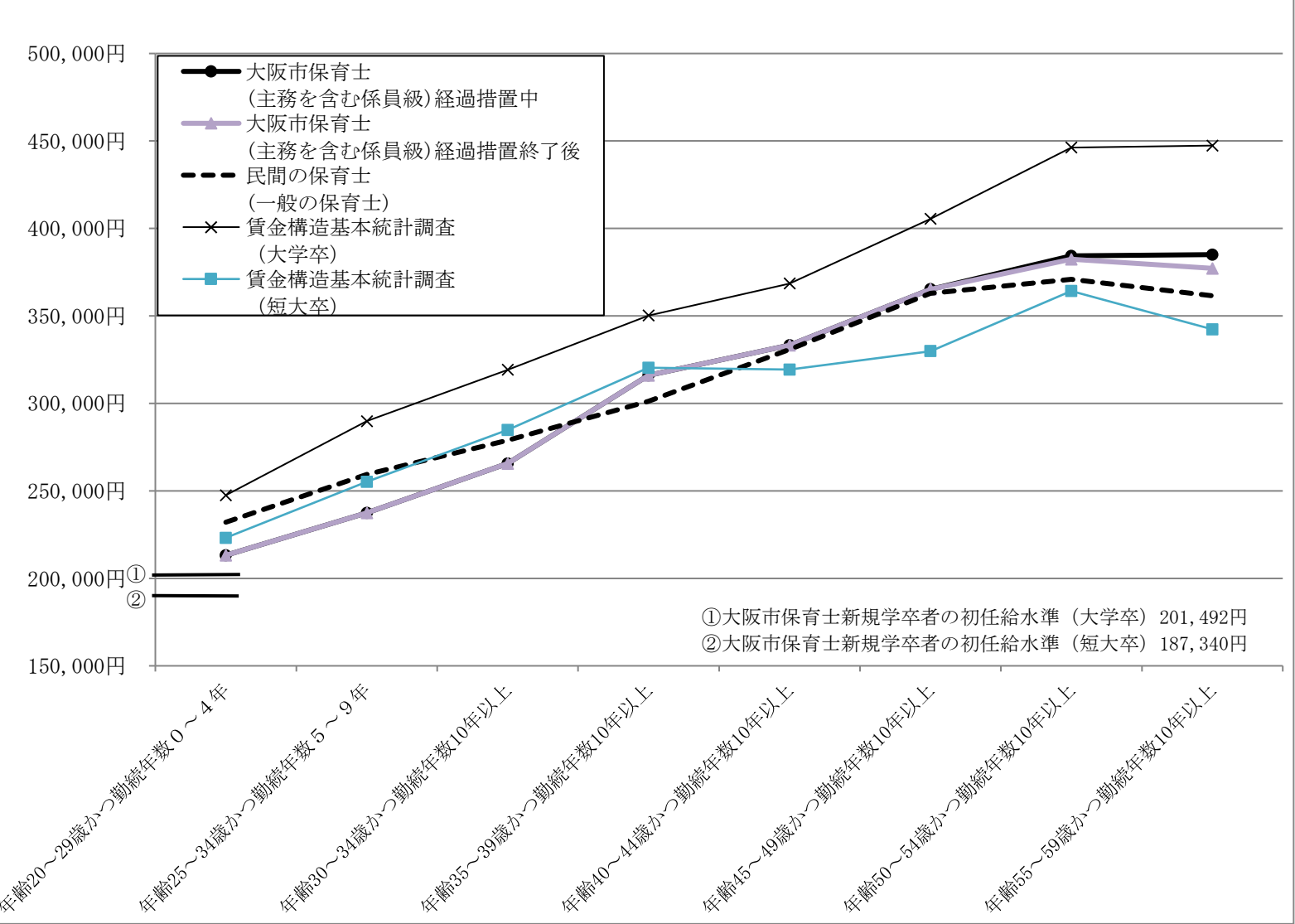
役 職 名	調 査 員 実 人	平 均 年 齢	平 均 勤 年 続 数	令 和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 額		
				本俸 (A)	諸手当 (B) (時間外手当 及び通勤手当 を除く)	(A)+(B)
施 設 長	145 ^人	50.9 ^歳	12.5 ^年	319,325	107,122	426,447 ^円
副 施 設 長	37	46.5	15.4	283,453	101,315	384,768
主 任 保 育 士	311	45.1	12.7	263,701	86,756	350,456
保 育 士	3,767	33.6	5.9	208,814	55,972	264,786

その 2 幼稚園教員

役 職 名	調 査 員 実 人	平 均 年 齢	平 均 勤 年 続 数	令 和 5 年 5 月 分 平 均 給 与 額		
				本俸 (A)	諸手当 (B) (時間外手当 及び通勤手当 を除く)	(A)+(B)
園 長	12 ^人	49.8 ^歳	21.1 ^年	365,136	85,850	450,986 ^円
副園長・教頭	24	48.3	19.5	320,116	119,478	439,594
主 任 等	65	42.0	13.9	236,928	76,603	313,531
教 諭	1,008	31.5	5.3	206,094	48,801	254,895

(注) 子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に勤務する者については、令和5年4月分平均給与額である。

第 33 表 「大阪市保育士(主務を含む係員級)の給与」と「民間の保育士(一般の保育士)の給与」、
「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与(大学卒)、(短大卒)」の比較



	大阪市保育士 (主務を含む係員級)		民間の保育士 (一般の保育士)	賃金構造基本統計調査	
	平均給与月額		平均給与月額	平均給与月額	
	経過措置中	経過措置終了後		(大学卒)	(短大卒)
年齢20～29歳かつ勤続年数0～4年	213,204円	213,204円	232,082円	247,515円	223,185円
年齢25～34歳かつ勤続年数5～9年	237,357円	237,357円	259,331円	289,940円	255,176円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	265,639円	265,639円	278,989円	319,221円	284,866円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	315,975円	315,975円	301,272円	350,274円	320,378円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	333,274円	333,274円	330,936円	368,585円	319,354円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	365,258円	365,233円	362,925円	405,516円	329,888円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	384,392円	382,427円	370,941円	446,304円	364,239円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	385,047円	377,157円	361,444円	447,384円	342,280円

(注) 1. 大阪市保育士の平均給与月額は、給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額で算出している。(以下、第35表までにおいて同じ。)

2. 大阪市保育士については、平成27年4月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられている。「経過措置中」の金額は、この経過措置中の給料月額を用いて算出したものであり、「経過措置終了後」の金額は、この経過措置が終了したと仮定した場合の給料月額を用いて算出したものである。

3. 民間の保育士の平均給与月額は、本俸に、諸手当(時間外手当及び通勤手当を除く。)を加えた金額である。(以下、第35表までにおいて同じ。)

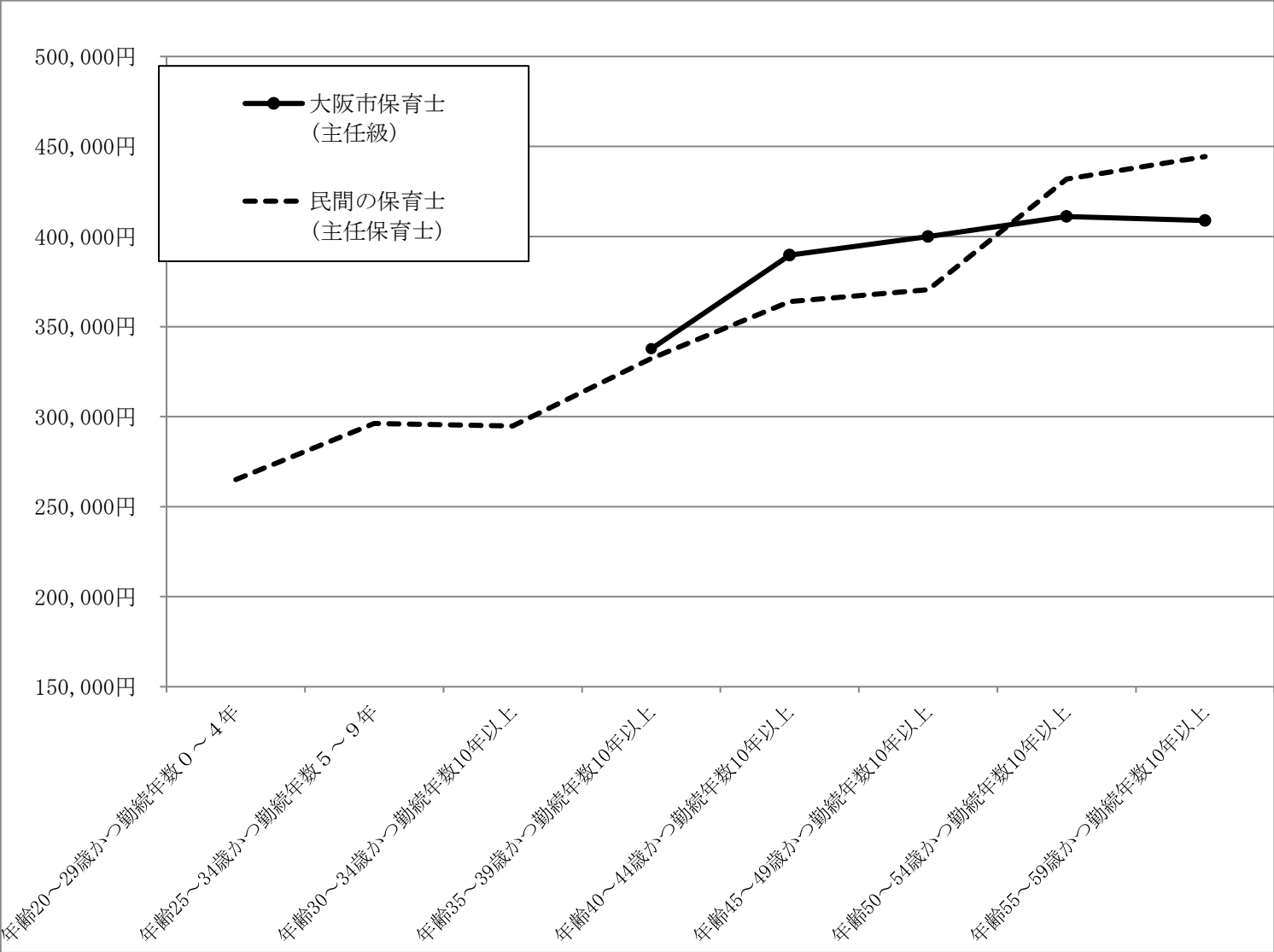
4. 民間の保育士のうち、副主任、専門リーダー及び職務分野別リーダーについては、一般の保育士の集計対象としている。

5. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、大阪市内の実労働日数が15日以上的一般労働者で雇用期間の定めのない正社員・正職員を対象(ただし、役職者及び医師、弁護士といった専門的・技術的職業従事者を除く。)とし、令和2年から令和4年までの3年間の調査データで算出した。

6. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。

7. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第35表までにおいて同じ。)

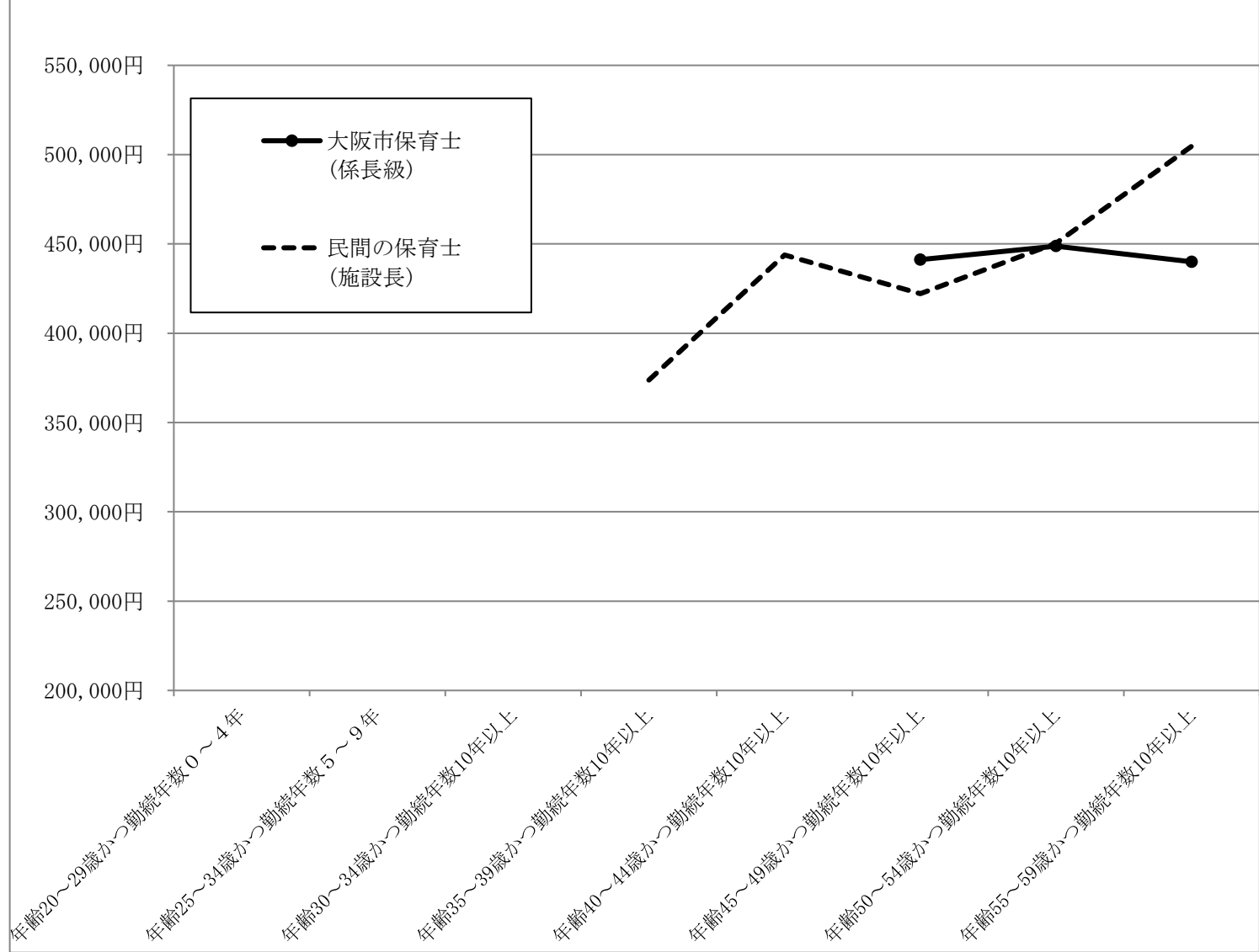
第 34 表 「大阪市保育士(主任級)の給与」と「民間の保育士(主任保育士)の給与」の比較



	大阪市保育士 (主任級)	民間の保育士 (主任保育士)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数 0 ～ 4 年	-	265, 043円
年齢25～34歳かつ勤続年数 5 ～ 9 年	-	296, 181円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	-	294, 876円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	337, 618円	332, 362円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	389, 671円	363, 866円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	399, 925円	370, 469円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	411, 125円	431, 859円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	408, 868円	444, 417円

(注) 大阪市保育士については、平成27年4月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和5年4月1日現在、主任級については経過措置中の者はいない。

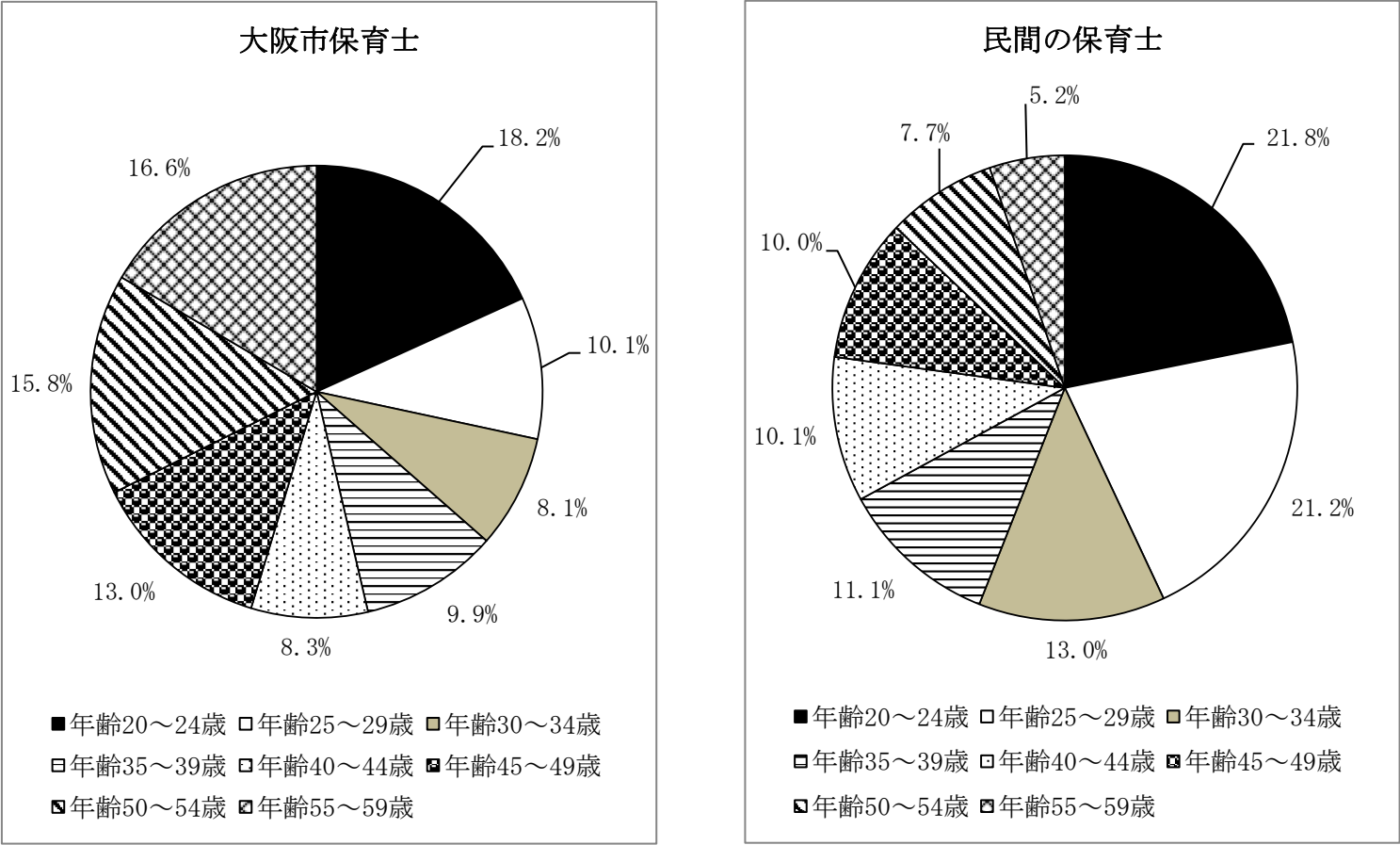
第 35 表 「大阪市保育士(係長級)の給与」と「民間の保育士(施設長)の給与」の比較



	大阪市保育士 (係長級)	民間の保育士 (施設長)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数 0 ～ 4 年	-	*
年齢25～34歳かつ勤続年数 5 ～ 9 年	-	*
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	-	-
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	-	373,800円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	-	443,799円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	441,147円	422,212円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	448,756円	450,417円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	440,035円	504,772円

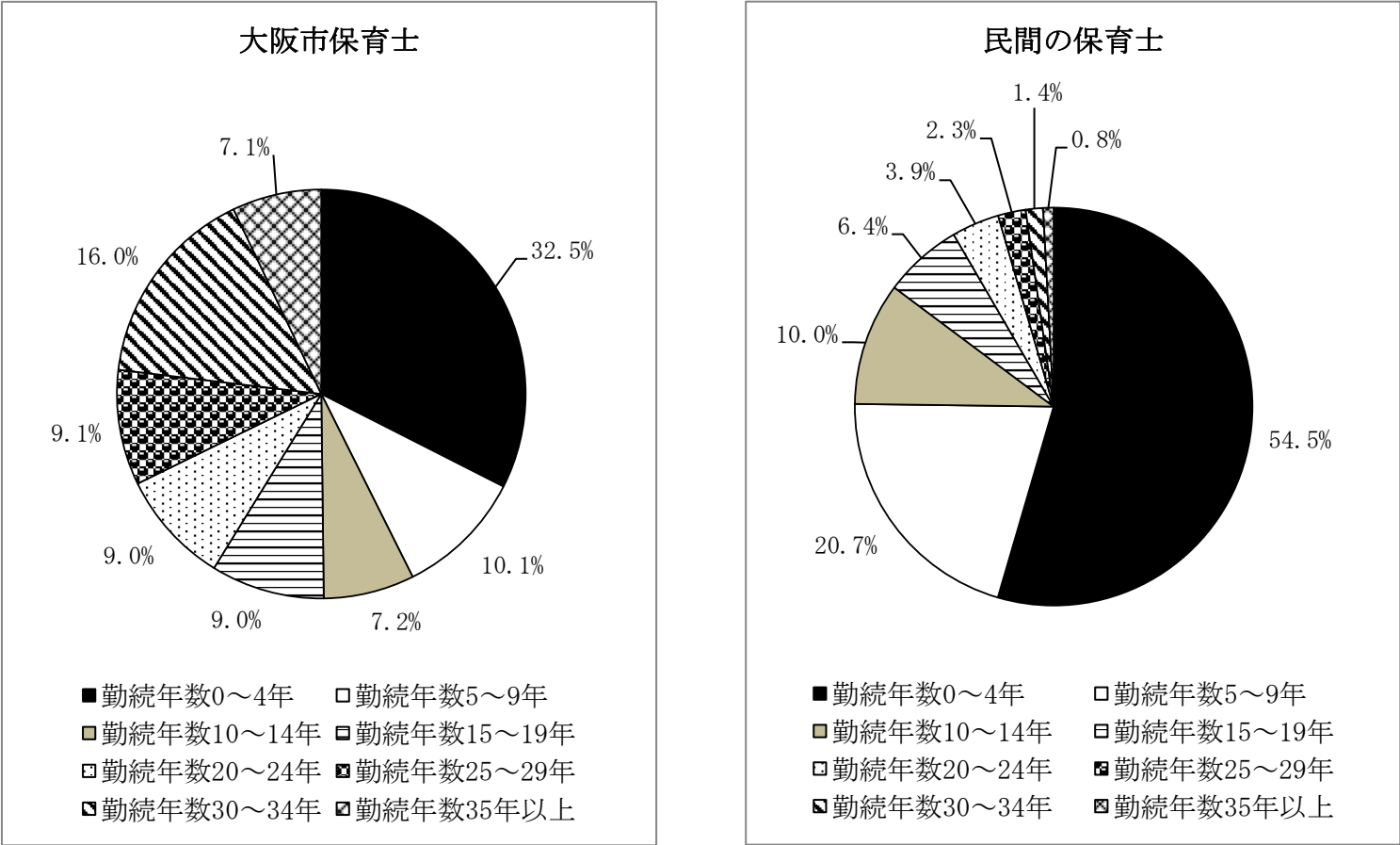
(注) 大阪市保育士については、平成27年4月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和5年4月1日現在、係長級については経過措置中の者はいない。

第 36 表 「大阪市保育士」と「民間の保育士」の年齢階層別人員構成比較

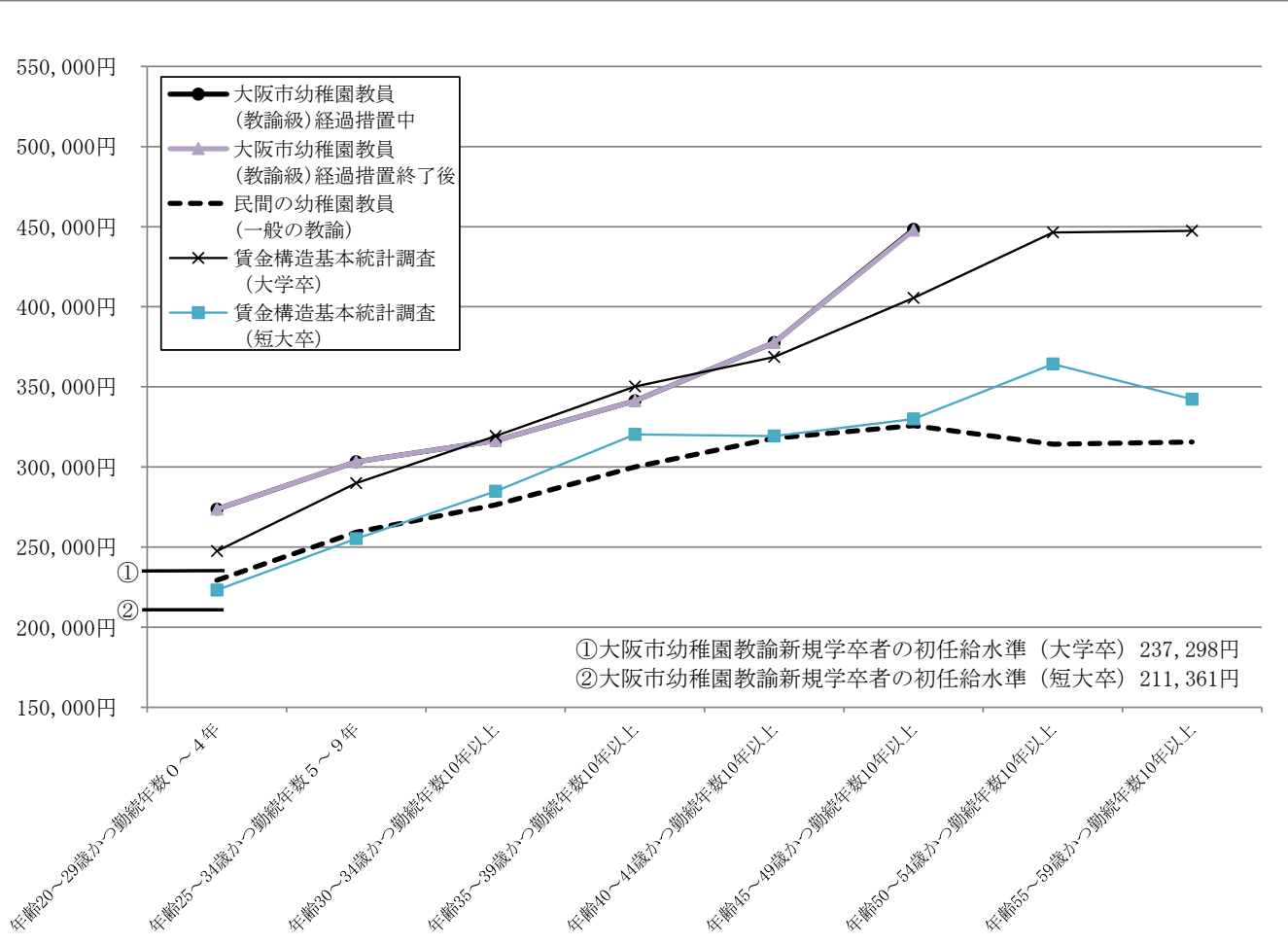


(注) 割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。(次表において同じ。)

第 37 表 「大阪市保育士」と「民間の保育士」の勤続年数区分別人員構成比較



第 38 表 「大阪市幼稚園教員(教諭級)の給与」と「民間の幼稚園教員(一般の教諭)の給与」、
「賃金構造基本統計調査に基づく平均給与(大学卒)、(短大卒)」の比較



	大阪市幼稚園教員 (教諭級)		民間の幼稚園教員 (一般の教諭)	賃金構造基本統計調査	
	平均給与月額		平均給与月額	平均給与月額	
	経過措置中	経過措置終了後		(大学卒)	(短大卒)
年齢20～29歳かつ勤続年数0～4年	273,644円	273,644円	229,301円	247,515円	223,185円
年齢25～34歳かつ勤続年数5～9年	303,251円	303,251円	259,295円	289,940円	255,176円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	316,402円	316,402円	276,295円	319,221円	284,866円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	341,345円	341,345円	300,109円	350,274円	320,378円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	377,663円	377,663円	317,878円	368,585円	319,354円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	448,295円	447,685円	325,814円	405,516円	329,888円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	*	*	314,296円	446,304円	364,239円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	*	*	315,575円	447,384円	342,280円

(注) 1. 大阪市幼稚園教員の平均給与月額は、給料月額、教職調整額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当基礎額の合計額で算出している。(以下、第40表までにおいて同じ。)

2. 大阪市幼稚園教員については、平成27年4月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられている。「経過措置中」の金額は、この経過措置中の給料月額を用いて算出したものであり、「経過措置終了後」の金額は、この経過措置が終了したと仮定した場合の給料月額を用いて算出したものである。(次表において同じ。)

3. 民間の幼稚園教員の平均給与月額は、本俸に諸手当(時間外手当及び通勤手当を除く。)を加えた金額である。(以下、第40表までにおいて同じ。)

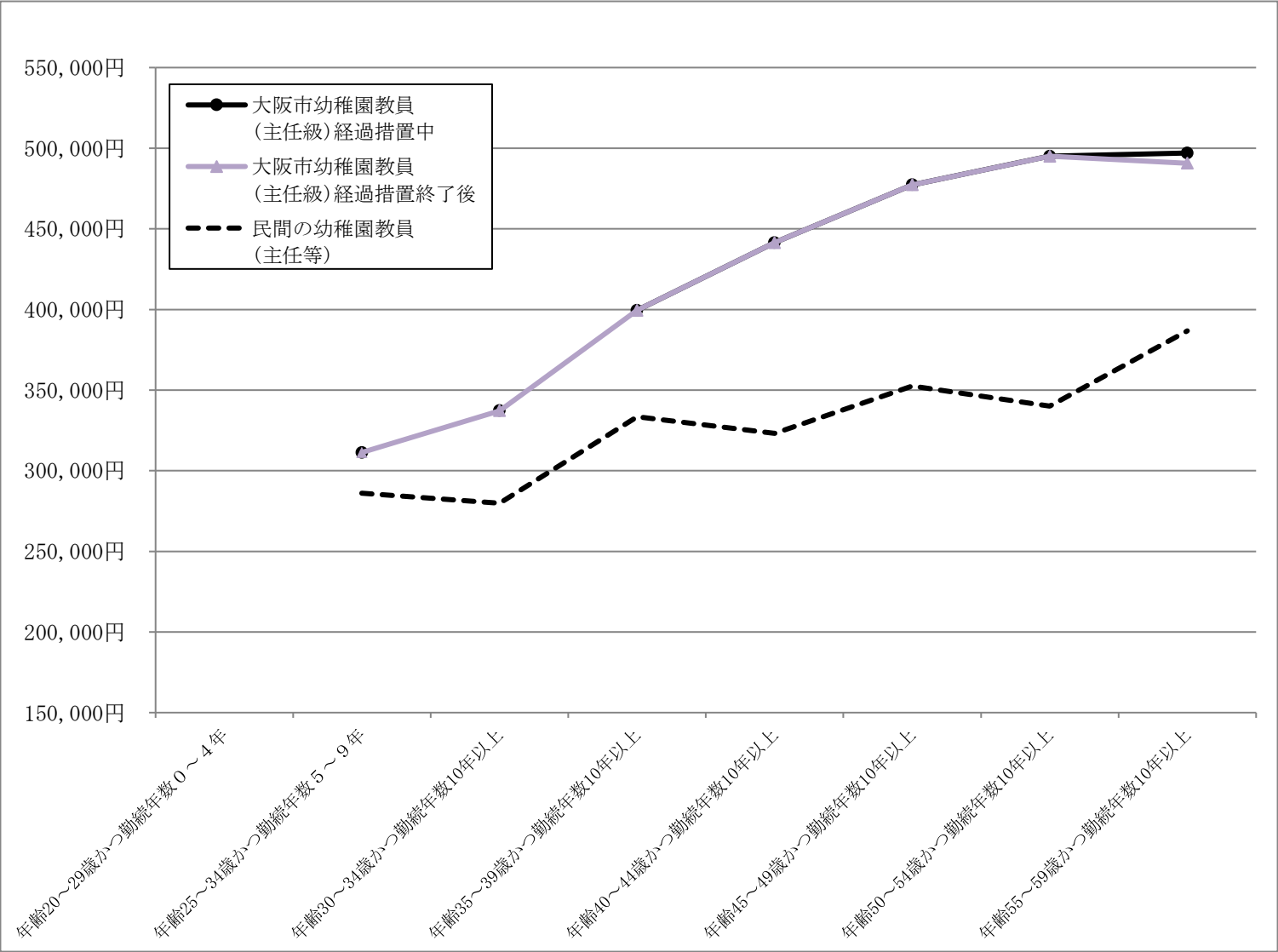
4. 民間の幼稚園教員のうち、中核リーダー、専門リーダー及び若手リーダーについては、一般の教諭の集計対象としている。

5. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、大阪市内の実労働日数が15日以上的一般労働者で雇用期間の定めのない正社員・正職員を対象(ただし、役職者及び医師、弁護士といった専門的・技術的職業従事者を除く。)とし、令和2年から令和4年までの3年間の調査データで算出した。

6. 賃金構造基本統計調査に基づく平均給与月額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。

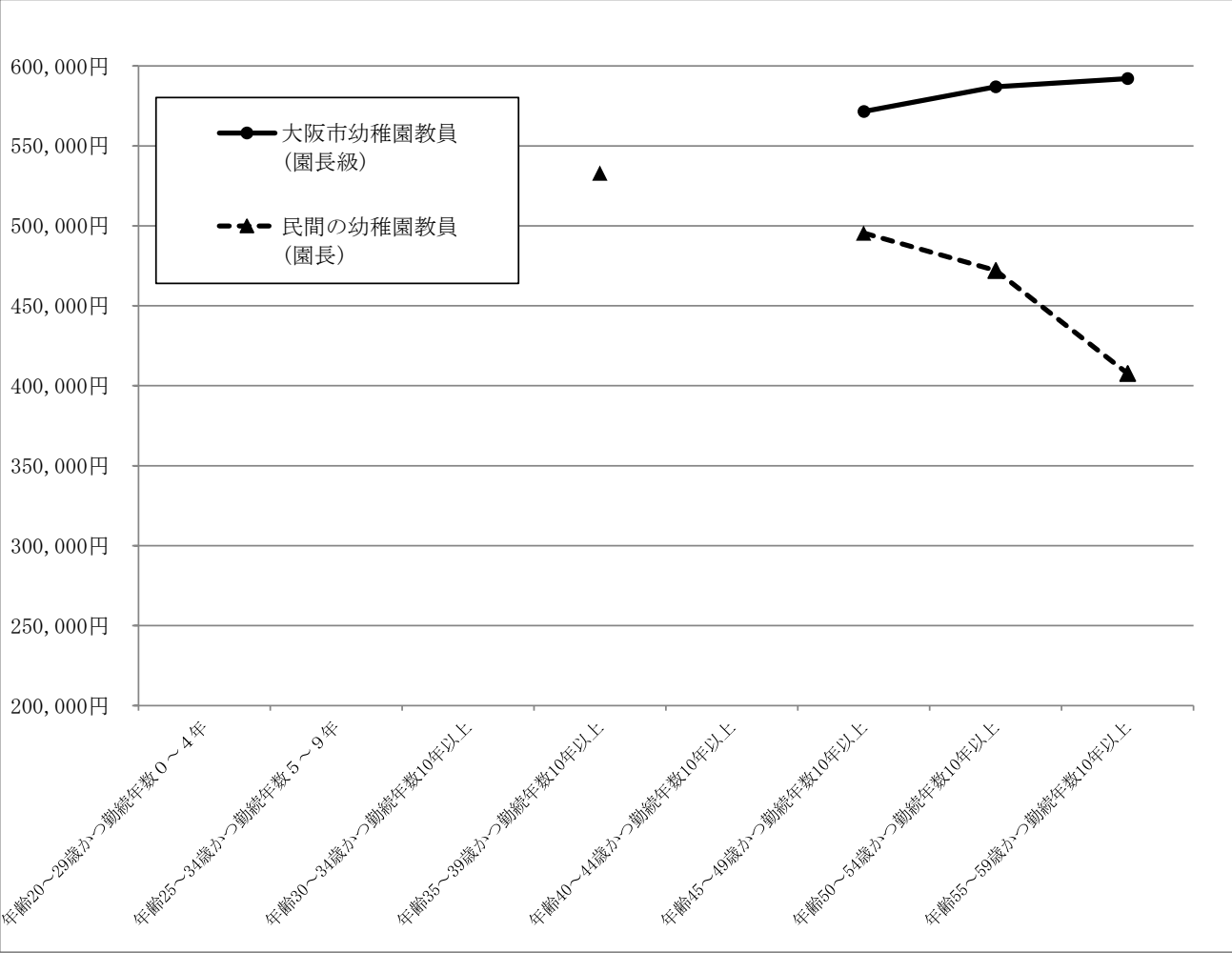
7. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第40表までにおいて同じ。)

第 39 表 「大阪市幼稚園教員(主任級)の給与」と「民間の幼稚園教員(主任等)の給与」の比較



	大阪市幼稚園教員 (主任級)		民間の幼稚園教員 (主任等)
	平均給与月額		平均給与月額
	経過措置中	経過措置終了後	
年齢20～29歳かつ勤続年数 0 ～ 4 年	-	-	*
年齢25～34歳かつ勤続年数 5 ～ 9 年	311,251円	311,251円	285,980円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	337,221円	337,221円	279,752円
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	399,500円	399,500円	333,435円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	441,425円	441,425円	323,086円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	477,287円	477,287円	352,553円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	495,054円	495,054円	340,078円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	497,019円	490,692円	386,725円

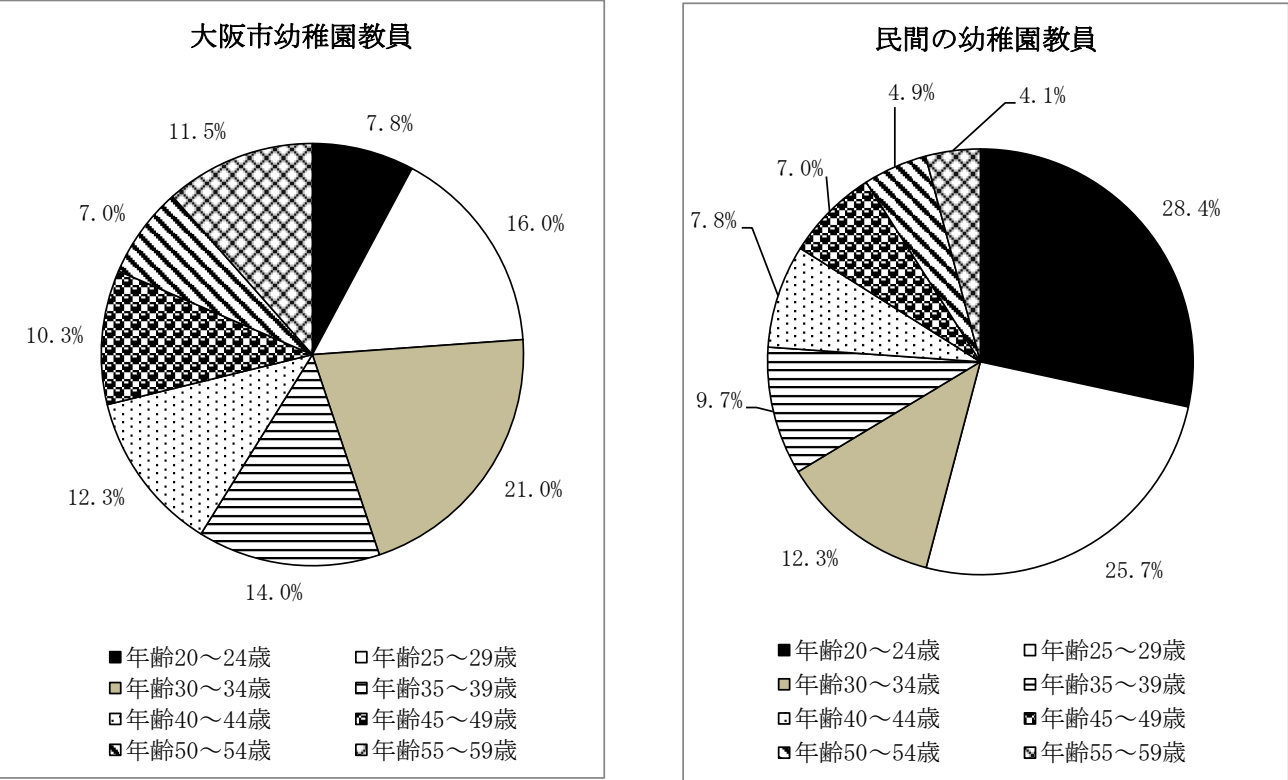
第 40 表 「大阪市幼稚園教員(園長級)の給与」と「民間の幼稚園教員(園長)の給与」の比較



	大阪市幼稚園教員 (園長級)	民間の幼稚園教員 (園長)
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～29歳かつ勤続年数0～4年	—	—
年齢25～34歳かつ勤続年数5～9年	—	—
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	—	—
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	—	533,000円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	—	—
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	571,600円	495,500円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	586,918円	472,077円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	592,067円	407,667円

(注) 大阪市幼稚園教員については、平成27年4月の給料表の切替に伴い給料月額が引き下がる場合には、切替後の給料月額に達するまで、切替前の給料月額を段階的に引き下げるという経過措置が設けられたが、令和5年4月1日現在、園長級については経過措置中の者はいない。

第 41 表 「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の年齢階層別人員構成比較



(注) 割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。(次表において同じ。)

第 42 表 「大阪市幼稚園教員」と「民間の幼稚園教員」の勤続年数区分別人員構成比較

